

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年6月13日

**【事業年度】** 第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社大阪証券取引所

**【英訳名】** Osaka Securities Exchange Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 米 田 道 生

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

**【電話番号】** (06)4706-0830

**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員 丸 山 雅 彦

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

**【電話番号】** (06)4706-0830

**【事務連絡者氏名】** 財務グループリーダー 田 原 牧

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社大阪証券取引所 東京支社  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	—	20,051	23,021	—	—
経常利益 (百万円)	—	9,444	9,160	—	—
当期純利益 (百万円)	—	6,372	6,298	—	—
純資産額 (百万円)	—	46,396	48,429	—	—
総資産額 (百万円)	—	507,508	320,362	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	163,971.39	179,368.39	—	—
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	23,603.30	23,326.39	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	8.7	15.1	—	—
自己資本利益率 (%)	—	14.4	13.6	—	—
株価収益率 (倍)	—	13.3	21.0	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	11,469	8,516	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△12,033	△3,754	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△2,429	△2,160	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	12,513	15,115	—	—
従業員数 (名)	—	366	346	—	—

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は、第8期に子会社を取得したため、第8期及び第9期については連結財務諸表を作成しております。  
4 当社は、平成22年4月1日を期日として唯一の連結子会社であった株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、第10期より連結財務諸表を作成しておりません。従って、第10期及び第11期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(百万円)	18,689	18,902	18,080	22,984	22,494
経常利益	(百万円)	10,008	9,331	7,684	8,453	9,157
当期純利益	(百万円)	6,054	6,318	4,334	9,156	5,466
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数	(株)	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
純資産額	(百万円)	40,406	44,223	46,439	52,858	55,485
総資産額	(百万円)	361,085	500,947	317,323	670,811	453,203
1株当たり純資産額	(円)	149,654.65	163,790.59	171,998.46	195,773.01	205,502.46
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	8,000 ( 3,000)	8,500 ( 4,000)	9,000 (3,500)	10,500 (4,500)	12,000 (4,500)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	22,422.92	23,400.77	16,053.69	33,911.49	20,244.60
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	11.2	8.8	14.6	7.9	12.2
自己資本利益率	(%)	15.7	14.9	9.6	18.4	10.1
株価収益率	(倍)	20.2	13.5	30.5	12.3	22.7
配当性向	(%)	35.7	36.3	56.1	39.7	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,636	—	—	3,690	14,135
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,155	—	—	△7,652	△281
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,024	—	—	△2,700	△2,834
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	15,506	—	—	8,453	19,472
従業員数	(名)	203	210	215	337	323

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第8期及び第9期の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については連結財務諸表を作成しているため、第7期、第10期及び第11期については該当する関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は第8期に子会社を取得したことにより、第8期及び第9期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第8期及び第9期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 5 平成22年4月1日における子会社との合併に伴い、第10期損益計算書に2,013百万円の合併による利益を計上いたしましたが、同利益は第8期及び第9期の連結損益計算書にすでに計上しており、配当原資として配当を実施しております。このため第10期の配当原資から合併による利益相当額を除いていることから、第10期の配当性向については、同利益を控除した当期純利益の金額を基に算定しております。なお、同利益控除前の当期純利益の金額を基に算定した配当性向は、31.0%になります。
- 6 第11期の1株当たり配当額12,000円には、株式会社化10周年記念配当3,000円を含んでおります。
- 7 第11期の1株当たり配当額12,000円のうち、期末配当7,500円については、平成24年6月21日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

明治11年6月	大阪株式取引所設立免許(現株式会社大阪証券取引所の前身)
昭和24年4月	大阪証券取引所設立(会員組織) 同年5月株券売買開始
昭和31年4月	債券売買開始
昭和36年10月	市場第二部制度導入
昭和41年10月	国債売買開始
昭和49年9月	相場情報伝達システム稼働
昭和58年11月	市場第二部特別指定銘柄制度(新二部市場)導入
昭和59年12月	特例銘柄制度導入(平成17年8月廃止)
昭和62年6月	株券先物取引「株先50」開始(平成4年3月休止、平成15年1月廃止) 遠隔地会員制度導入
昭和63年9月	日経平均株価先物取引開始
昭和63年10月	株券先物取引及び日経平均株価先物取引のシステム取引開始
平成元年6月	日経平均株価オプション取引開始
平成元年12月	日経平均株価オプション取引のシステム取引開始
平成3年2月	株券売買の一部システム売買開始
平成3年12月	カンントリーファンド売買取引開始
平成6年2月	日経300先物取引・オプション取引開始
平成8年1月	市場第二部制度改革、市場第二部特則銘柄制度導入
平成8年4月	株式売買システムと先物売買システムを統合、株式・先物売買システム稼働 日経300先物限月間スプレッド取引開始
平成8年10月	外国株券上場制度導入(平成9年8月売買取引開始)
平成9年5月	日経平均株価先物限月間スプレッド取引開始
平成9年7月	株券オプション取引開始(平成20年4月 個別証券オプションに名称変更)
平成9年12月	株券に関する立会外取引制度導入、株券売買取引の全面システム化
平成10年6月	業種別株価指数先物・オプション取引開始(平成12年11月取引停止)
平成10年12月	市場第二部特則銘柄制度を発展的に解消し新市場部銘柄制度導入(平成15年4月ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に統合)
平成11年1月	J-NET(相対)市場開設(同月売買開始)
平成11年7月	転換社債券売買の全面システム化、立会場廃止
平成11年11月	株式会社大阪証券会館の全株式を取得し、同社を子会社化 株価指数先物取引及び株価指数オプション取引に関する立会外大口対当取引制度導入
平成12年2月	社会資本整備市場(PFI市場)制度導入
平成12年5月	ナスダック・ジャパン市場開設(同年6月売買開始)
平成12年6月	東京事務所設置
平成12年12月	オプティマーク市場開設(同月売買開始、平成13年6月売買休止、平成14年7月同市場廃止)

平成13年3月 京都証券取引所と合併

平成13年4月 株式会社大阪証券取引所に組織変更

平成13年6月 株価指数連動型上場投資信託受益証券(E T F)上場制度導入(同年7月売買開始)

平成13年12月 ベンチャーファンド上場制度導入(平成14年1月売買開始)

平成14年5月 株価指数先物取引及び株価指数オプション取引に関する参加者間立会外大口取引制度導入

平成14年7月 ダウ・ジョーンズ工業株価平均(平成17年12月上場廃止)、M S C I J A P A N及びF T S E日本指数(平成16年9月上場廃止)の各先物取引開始

平成14年9月 東京事務所を東京支社に変更

平成14年11月 市場間監視グループ(ISG)に加入

平成14年12月 ナスダック・ジャパン市場をニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に変更

平成15年1月 デリバティブの清算機関として有価証券債務引受業を開始  
株式会社日本証券クリアリング機構を株券等の清算機関に指定

平成15年4月 I P O取引参加者制度を導入

平成15年7月 「ヘラクレス指数」算出・公表開始

平成15年12月 不動産投資信託証券(R E I T)上場制度導入

平成16年4月 当社株式をニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」(現 J A S D A Q)スタンダードに上場

平成17年2月 デリバティブ清算システムの稼働開始

平成17年4月 Russell/Nomura Prime インデックス先物取引開始

平成17年5月 株式会社大阪証券会館株式を平和不動産株式会社へ譲渡

平成18年2月 売買システムのフルリプレース

平成18年7月 自主規制委員会(取締役会の内部委員会)の設置  
日経225mini取引開始

平成18年10月 株式分割の実施(1:3)

平成19年2月 株券オプション取引に係る立会外大口取引制度導入

平成19年3月 商品価格・海外株価指数連動型上場投資信託受益証券(E T F)上場制度導入(同年8月 金価格連動E T F 売買開始、同年10月 中国株価指数連動E T F 売買開始)

平成19年9月 イブニング・セッション(全ての株価指数先物・オプション取引について16時30分から19時までの取引時間)の開始

平成19年10月 金融商品取引法に基づく自主規制委員会の設置

平成20年3月 新売買審査システムの稼働  
バックアップセンターの稼働

平成20年9月 C M E グループと覚書を締結  
通貨連動型E T Fの上場  
カバードワラントの上場

- 平成20年10月 イブニング・セッションの取引時間延長（取引時間を20時までに延長）
- 平成20年11月 大証コロケーション・サービスの開始
- 平成20年12月 株式会社ジャスダック証券取引所株式76.1%を取得し同社を子会社化
- 平成21年2月 NASDAQ OMXグループと覚書を締結
- 平成21年7月 金銭信託型上場投資信託受益証券（ETF）の上場制度導入  
取引所外国為替証拠金取引（愛称：大証FX）の取引開始
- 平成21年8月 東京支社移転  
WTI原油価格連動型ETFの上場
- 平成21年9月 株式会社ジャスダック証券取引所の全株式を取得し同社を完全子会社化
- 平成22年2月 東京工業品取引所の白金指数・金先物価格連動型ETF上場
- 平成22年4月 株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併
- 平成22年7月 イブニング・セッションの取引時間延長（取引時間を23時30分までに延長）
- 平成22年10月 新JASDAQ市場開設（ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」、JASDAQ及びNEOを市場統合）
- 平成23年2月 デリバティブ売買システム「J-GATE」稼働
- 平成23年7月 ナイト・セッションの開始（株価指数先物・オプション取引の取引時間を翌3時までに延長）  
CMEグループと業務提携契約を締結
- 平成23年11月 株式会社東京証券取引所グループとの経営統合に関する合意
- 平成24年2月 日経平均ボラティリティー・インデックス先物の取引開始

### 3 【事業の内容】

当事業年度において、当社が営む事業内容は以下のとおりです。

当社は、金融商品取引法上の株式会社金融商品取引所、金融商品取引清算機関であり、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業を主な事業としています。

金融商品取引所は、有価証券の売買等を行うために必要な取引所金融商品市場を開設し、そこに大量の有価証券の売買等の需給を集中することでその流通性を高めるとともに、需給を反映した公正な価格を形成し、かつ、それを公表するという役割を担っています。

こうした役割を担っている当社は、有価証券の売買等が公正、円滑に行われ、公益及び投資者の保護が確保されることを目的として取引所金融商品市場を開設・運営しています。

当社の開設する取引所金融商品市場（以下「当社市場」といいます。）においては、次のような取引が行われています。

#### (1) デリバティブ取引

当社市場で取引を行うことができるデリバティブ取引には、指数先物取引、指数オプション取引、有価証券オプション取引及び取引所外国為替証拠金取引があります。

指数先物取引及び指数オプション取引には、日経平均株価等を対象とする取引があり、特に日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引は、当社の事業の中核的な地位を占めており、我が国を代表するデリバティブ商品です。

当社は、昨年7月に、株価指数先物・オプション取引について、夜間立会の取引終了時間をこれまでの23時30分から翌3時まで延長しました。また、本年2月には、将来の日経平均株価の変動の大きさを推定した日経平均ボラティリティー・インデックスを対象とする先物取引を開始するなど、更なる競争力の強化に努めております。

#### (2) 有価証券の売買

当社市場で売買を行うことができる有価証券には、株券、投資信託受益証券（以下「ETF」といいます。）、内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント及び出資証券等があります。

当社現物市場の中核に位置付けられるのが、市場第一部・第二部及びJASDAQです。当社では、我が国経済の成長を支えるこれら市場の品質と効率性・利便性の向上に取り組んでおります。なかでもJASDAQは、成長性の高い企業の創成期でのIPOを促進すると共に、継続的に事業を営み良好な収益性を維持する企業も上場する安定的な市場としての役割を担っています。このように、新興企業に対し資金調達のを、また、投資者に有用な投資機会を提供することで、我が国経済の成長に寄与していると考えます。

この他、当社では、ETF、未公開企業や上場後経過年数が比較的短い企業等いわゆる新興企業を投資対象とした内国投資証券（ベンチャーファンド）等、特色ある商品を上場しております。

こうした売買等を円滑に行うためには、売買・清算システムを安定的に稼働させる必要があります。このため当社は、デリバティブ取引の売買システムに世界標準の取引機能と世界最高水準の注文処理性能を備えたNASDAQ OMXグループ社のパッケージソフトを昨年2月に導入し、1年以上にわたり安定稼働を実現しております。また、本年夏を目途に予定している清算システムの機器更改に向けて、鋭意開発を進めております。

当社は、当社市場における公正性・透明性確保のために、自主規制機関としての役割を担っております。その具体的業務として、取引資格を有する金融商品取引業者等（以下「取引参加者」といいます。）の金融商品取引法等の法令順守状況を調査する「取引参加者検査」業務、インサイダー取引、相場操縦取引等の不公正取引を監視する「取引審査」業務、上場を目指す会社について、その上場適格性を審査する「上場審査」業務、上場会社の情報開示を管理する「上場管理」業務及び問題ある上場会社の廃止について審査する「上場廃止審査」業務等が挙げられます。当社は、これら自主規制業務の機能強化を通じて当社市場に対する信頼の向上を図ることは、極めて重要であると考えております。

金融商品取引所においては、取引の清算を確実にすることも極めて重要です。このため、当社市場で行われたデリバティブ取引について、自らが金融商品取引清算機関としての役割を果たしています。清算機関の役割は、取引の売り手・買い手それぞれの相手方となって個々の信用リスクを遮断することなどを通じて決済の確実な履行を確保することであり、金融商品取引清算機関がこうした役割を果たすことによって、初めて金融商品市場は十分に機能することが可能となります。金融・資本市場の不安定化を背景として、このような清算機能の役割が注目されるとともに、その安全性に対する要求水準が高まってきております。当社もその期待に応えるべく、継続的に適切な清算リスク管理の遂行、財務基盤の強化に努めております。清算資格を有する金融商品取引業者（以下「清算参加者」といいます。）のポジション管理において一定時間ごとに当社デリバティブ取引の総合ポジションをモニタリングできる体制を整備していることに加えて、リスク量に応じた取引証拠金・清算預託金の受入れを行うなどにより、清算参加者の破綻に備えた十分な財務資源を確保しており、東日本大震災や世界経済の先行き懸念により株価が大きく変動し取引が集中した際も、当社における取引は円滑に決済されました。さらに、昨年11月には、最近の相場環境や清算機関に関する国際的な基準に関する議論の動向を踏まえ、清算機能・リスク管理機能の向上を図る観点から、先物・オプション取引に係る証拠金の算出方法を足元の相場状況等をより適切に反映したものとするための見直しを実施いたしました。一方、当社市場で行われた現物株等の取引の清算については、現物取引の統一的な清算機関として全国の証券取引所が共同で出資する株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」といいます。）に集約しています。

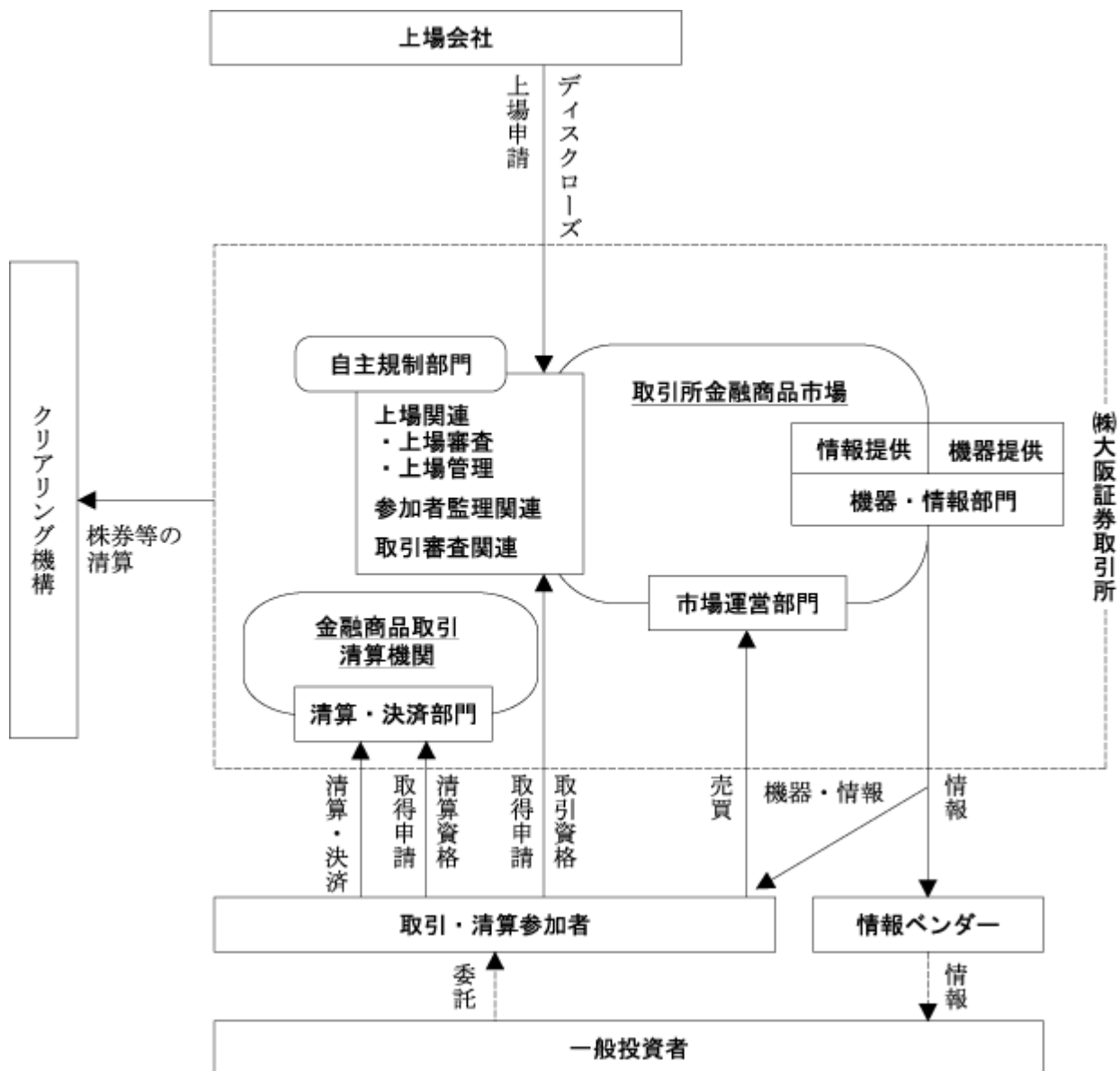
また当社は、当社市場における相場情報の提供や売買等に関する機器の提供等、取引所金融商品市場の開設等に付帯する業務を行っております。



当社は、事業運営に係る業務の運営、サービスの提供等に関連し、主に以下の収入を得ております。

収入区分	内容
参加者料金	取引参加者及び清算参加者から、基本料、売買代金等に応じた取引手数料、デリバティブ商品の清算に係る清算手数料及び現物取引の注文件数に応じたアクセス料を得ております。
機器・ 情報提供料	当社市場における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報等を、金融商品取引業者や情報ベンダー等に対してオンラインで提供することにより、基本料と端末料を得ております。
上場賦課金	上場会社から、新株式発行や上場有価証券の時価総額に関連して、有価証券上場手数料及び上場有価証券年賦課金を得ております。
その他	有価証券上場審査料、参加者参加金及び印刷物収入等を得ております。

当事業年度末における当社の運営にかかる事業系統図は、次のとおりとなります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
金融商品市場開設に係る事業	323	41.4	10.7	8,045,260

(注) 1 従業員数は就業人員数であるため、他社への出向者2名は含んでおりません。

2 従業員数には、契約社員18名、受入出向者4名を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、大阪証券取引所労働組合(平成24年3月31日現在の組合員数：90名)と地域的産業別合同労働組である大阪証券労働組合(平成24年3月31日現在の組合員数：23名)の2つの労働組合が組織されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社は、昨年11月に株式会社東京証券取引所グループ（以下「東証グループ」といいます。）と統合契約を締結しました。両社の経営統合は、デリバティブ市場と現物市場という異なる得意分野を持つことから、補完関係が成立するだけでなく、システム統合等による大きなシナジー効果を得られます。また、本統合により国際的な金融センターとしてのプレゼンスの向上が図られることで、市場利用者の利便性向上等の多大なメリットを創出し、さらには、日本経済の再生に向けた金融資本市場全体の競争力強化に資するものと考えております。現在、経営統合を円滑かつ速やかに実現するため、両社の社長を共同委員長とする統合準備委員会を設置し、準備作業に鋭意取り組んでおります。

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響や一段の円高の影響を受け、厳しい状況が続きましたが、サプライチェーンの復旧や円高の進行に歯止めがかかったことで、緩やかな持ち直しの動きが見られました。このような実体経済を背景に、当事業年度における我が国株式市場は、世界経済への先行き懸念による世界同時株安等の影響を受けて、日経平均株価が期首の9,700円台から一時8,100円台まで下落したものの、期末には10,000円台まで上昇しました。

このような状況の中、当社の当事業年度の区分別の営業収益の概況は次のとおりとなりました。

#### ① 参加者料金

当事業年度において、当社デリバティブ市場では、昨年7月より夜間立会の取引時間の延長を実施したことや日経平均株価の変動等により、日経225mini及び日経平均株価オプション取引で、過去最高を記録した前事業年度に次ぐ取引高となりました。また、為替変動を背景に、取引所外国為替証拠金取引（以下「大証FX」といいます。）の取引高は前事業年度を上回って過去最高を更新しました。この結果、デリバティブ商品の総取引高は1億8,490万単位となり、前事業年度を13.8%下回ったものの、過去2番目の取引高を記録しました。取引金額については、日経平均株価が前事業年度よりも低水準で推移したこともあり、日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引が、前事業年度を下回ったことで、デリバティブ商品の総取引金額が前事業年度を23.7%下回る283兆8,225億円となりました。

現物市場では、市場第一部・第二部及びJASDAQの両方で売買代金が前事業年度を下回ったことなどで、総売買代金が前事業年度を16.5%下回る15兆8,857億円となりましたが、売買高においては、市場第一部・第二部及びJASDAQ共に前事業年度を上回り、総売買高は前事業年度を37.6%上回りました。

このような状況において、当事業年度における参加者料金は13,035百万円（対前年同期比5.3%減）となりました。その内訳は、取引手数料7,987百万円、清算手数料2,775百万円、アクセス料1,464百万円、基本料733百万円等となりました。

## ② 機器・情報提供料

当事業年度における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報、コロケーションサービスの利用等による機器・情報提供料は、7,628百万円（対前年同期比7.6%増）となりました。その内訳は、相場情報料3,999百万円、ネットワーク回線料1,252百万円、コロケーション利用料770百万円等となりました。

## ③ 上場賦課金

当事業年度において、当社市場の上場会社等より受領する上場賦課金は1,737百万円（対前年同期比8.8%減）となりました。その内訳は、上場有価証券年賦課金1,476百万円、有価証券上場手数料261百万円となりました。

## ④ その他

当事業年度のその他営業収益は、92百万円（対前年同期比58.3%減）となりました。

上記の結果、当事業年度の営業収益は、対前年同期比2.1%減の22,494百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、安定した取引所システムを提供するためのインフラ対応の実施等により、施設費4,261百万円、運営費4,012百万円、人件費3,297百万円及び減価償却費2,552百万円となり、対前年同期比8.3%減の14,123百万円となりました。

その結果、営業利益は対前年同期比10.4%増の8,370百万円、経常利益は対前年同期比8.3%増の9,157百万円となりました。また、当期純利益は、前事業年度において株式会社ジャスダック証券取引所との合併に伴う特別利益の計上及び法人税等の減少があったことから、対前年同期比40.3%減の5,466百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度においては、税引前当期純利益が9,207百万円、減価償却費が2,552百万円、法人税等の還付が1,770百万円となる一方で、未払費用の減少が373百万円となったことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、14,135百万円の収入（前事業年度は3,690百万円の収入）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度においては、定期預金の払戻による収入が26,470百万円、有価証券(国債)の償還による収入が2,000百万円、投資有価証券の売却による収入が216百万円となる一方で、定期預金の預入による支出が26,250百万円、システムを中心とした有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,221百万円、有価証券(国債)の取得による支出が499百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、281百万円の支出（前事業年度は7,652百万円の支出）となりました。なお、投資にかかる資金は、すべて自己資金によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い2,834百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは2,834百万円の支出（前事業年度は2,700百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末の現金及び現金同等物の残高8,453百万円と比べて11,019百万円増加し、19,472百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と貸借対照表における現金及び預金との関係は、以下のとおりです。

現金及び預金勘定	43,222百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△23,750百万円
<hr/>	
現金及び現金同等物	19,472百万円

## 2 【業務の状況】

### (1) 収益実績

(単位：百万円)

区分	前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	前年同期比増減率 (%)
参加者料金	13,769	59.9	13,035	58.0	△ 5.3
取引手数料	8,548	37.2	7,987	35.5	△ 6.6
清算手数料	2,586	11.3	2,775	12.4	7.3
アクセス料	1,870	8.1	1,464	6.5	△ 21.7
基本料	734	3.2	733	3.3	△ 0.1
その他	28	0.1	73	0.3	160.9
機器・情報提供料	7,086	30.8	7,628	33.9	7.6
相場情報料	3,961	17.2	3,999	17.8	0.9
ネットワーク回線料	1,282	5.6	1,252	5.6	△ 2.4
コロケーション利用料	557	2.4	770	3.4	38.4
その他	1,285	5.6	1,606	7.1	25.0
上場賦課金	1,905	8.3	1,737	7.7	△ 8.8
上場有価証券年賦課金	1,427	6.2	1,476	6.5	3.4
有価証券上場手数料	478	2.1	261	1.2	△ 45.3
その他	222	1.0	92	0.4	△ 58.3
合計	22,984	100.0	22,494	100.0	△ 2.1

## (2) 取引・清算手数料

(単位：百万円)

区分	前事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日		当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日		
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	前年同期比増減率 (%)
日経平均株価先物取引(注1)	4,296	38.6	4,180	38.8	△ 2.7
日経平均株価指数オプション取引	4,175	37.5	3,968	36.9	△ 5.0
その他デリバティブ取引(注2)	263	2.4	477	4.4	81.0
株式等取引(注3)	2,399	21.5	2,136	19.9	△ 10.9
合計	11,135	100.0	10,762	100.0	△ 3.3

(注1) 日経225miniを含みます。

(注2) 日経株価指数300先物取引、Russell/Nomura Primeインデックス先物取引、日経平均ボラティリティー・インデックス先物取引、日経300株価指数オプション取引、個別証券オプション取引及び大証F Xの合計です。なお、日経300株価指数オプション取引は、平成22年 5月28日より取引を休止しております。また、日経平均ボラティリティー・インデックス先物取引は、平成24年 2月27日に取引を開始しました。

(注3) E T F、内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント、出資証券等を含みます。



## (3) 取引金額・売買代金

(単位：億円)

区分	前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		前年同期比増減率 (%)
	取引金額・売買代金	取引金額・売買代金			
		一日平均			
デリバティブ取引	3,717,387	2,838,225	11,516	△ 23.7	
日経平均株価先物取引・日経225mini合計	3,600,656	2,693,059	10,947	△ 25.2	
日経平均株価先物取引	2,282,418	1,649,632	6,705	△ 27.7	
日経225mini	1,318,238	1,043,427	4,241	△ 20.8	
日経平均株価オプション取引	51,840	46,300	188	△ 10.7	
大証F X (注1)	64,834	98,801	380	52.4	
その他デリバティブ取引 (注2)	55	63	0	13.3	
株式等取引	190,220	158,857	645	△ 16.5	
第一部・第二部	115,634	89,198	362	△ 22.9	
JASDAQ (注3)	53,612	50,770	206	△ 5.3	
ETF	20,910	18,861	76	△ 9.8	
その他 (注4)	62	27	0	△ 57.0	

(注1) 非対円通貨ペアの取引金額は、取引日当日の清算数値により円換算した数値を記載しています。

(注2) 日経株価指数300先物取引、Russell/Nomura Primeインデックス先物取引、日経平均ボラティリティー・インデックス先物取引、日経300株価指数オプション取引及び個別証券オプション取引の合計です。なお、日経300株価指数オプション取引は、平成22年5月28日より取引を休止しております。また、日経平均ボラティリティー・インデックス先物取引は、平成24年2月27日に取引を開始しました。

(注3) 前事業年度については、旧ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(以下「ヘラクレス」といいます。)及び旧NEOを含みます。

(注4) 内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント、出資証券等の合計です。

## (4) 取引高・売買高

区分	前事業年度	当事業年度		
	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
	取引高・売買高	取引高・売買高		前年同期比増減率 (%)
一日平均				
デリバティブ取引	21,440万単位	18,490万単位	749千単位	△ 13.8
日経平均株価先物取引・日経225mini合計	15,692万単位	13,190万単位	536千単位	△ 15.9
日経平均株価先物取引	2,313万単位	1,797万単位	73千単位	△ 22.3
日経225mini	13,379万単位	11,392万単位	463千単位	△ 14.8
日経平均株価オプション取引	4,961万単位	4,190万単位	170千単位	△ 15.5
大証F X	687万単位	1,043万単位	40千単位	51.8
その他デリバティブ取引 (注1)	99万単位	66万単位	2千単位	△ 33.1
株式等取引	17,683百万株	24,339百万株	98百万株	37.6
第一部・第二部	8,820百万株	11,850百万株	48百万株	34.3
JASDAQ (注2)	8,611百万株	12,260百万株	49百万株	42.4
ETF	250百万口	223百万口	0百万口	△ 10.7
その他 (注3)	0百万口	4百万口	0百万口	469.5

(注1) 日経株価指数300先物取引、Russell/Nomura Primeインデックス先物取引、日経平均ボラティリティー・インデックス先物取引、日経300株価指数オプション取引及び個別証券オプション取引の合計です。なお、日経300株価指数オプション取引は、平成22年5月28日より取引を休止しております。また、日経平均ボラティリティー・インデックス先物取引は、平成24年2月27日に取引を開始しました。

(注2) 前事業年度については、旧ヘラクレス及び旧NEOを含みます。

(注3) 内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント、出資証券等の合計です。

## (5) 取引参加者数

(単位：社)

区分	前事業年度末 平成23年3月31日時点	当事業年度末 平成24年3月31日時点	
	参加者数	参加者数	前年同期比増減率 (%)
現物・先物取引等・F X・ジャスダック取引参加者	10	11	10.0
現物・先物取引等・ジャスダック取引参加者	63	59	△ 6.3
現物・先物取引等取引参加者	5	4	△ 20.0
現物・ジャスダック取引参加者	2	3	50.0
先物取引等・F X取引参加者	1	0	△ 100.0
先物取引等・ジャスダック取引参加者	9	8	△ 11.1
先物取引等取引参加者	2	2	-
I P O取引参加者	2	1	△ 50.0
F X取引参加者	6	6	-
ジャスダック取引参加者	14	12	△ 14.3
合計	114	106	△ 7.0

## (6) 相場情報料関係

区分		前事業年度末 平成23年3月31日時点	当事業年度末 平成24年3月31日時点	前年同期比 増減率 (%)
ユーザー数		142社	139社	△ 2.1
端末台数 (注)	法人用端末台数	111,119台	109,370台	△ 1.6
	個人用端末台数	3,089,850台	2,600,520台	△ 15.8

(注) 当事業年度については、平成23年12月31日時点の数値を記載しております。なお、前事業年度については平成23年3月31日、当事業年度については平成23年12月31日で利用を終了したユーザーの端末は含みません。

## (7) 上場銘柄数

区分	前事業年度末 平成23年3月31日時点	当事業年度末 平成24年3月31日時点	
	上場銘柄数	上場銘柄数	前年同期比増減率 (%)
株券	1,732社	1,663社	△ 4.0
第一部・第二部	743社	711社	△ 4.3
JASDAQ	989社	952社	△ 3.7
E T F	16種	17種	6.3

(注) 上記以外に内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント、出資証券等があります。

## (8) 新規上場銘柄数等

区分	前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	前年同期比増減率 (%)
	株式	11社	
第一部・第二部	0社	1社	-
JASDAQ (注3)	11社	16社	45.5
E T F	4種	1種	△ 75.0
増資 (注2)	82件	66件	△ 19.5
第一部・第二部	34件	11件	△ 67.6
JASDAQ (注3)	48件	55件	14.6

(注1) 持株会社化等に伴う新規上場を含みません。

(注2) 公募増資、第三者割当増資又は株主割当増資を実施した件数を記載しています。ただし、新規上場に伴う公募増資は含みません。

(注3) 前事業年度については、旧ヘラクレス及び旧NEOを含みます。

## (9) 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

区分	前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	前年同期比 増減率 (%)
施設費	3,183	20.7	4,261	30.2	33.8
運営費	5,402	35.1	4,012	28.4	△ 25.7
人件費	3,524	22.9	3,297	23.3	△ 6.5
減価償却費	3,290	21.3	2,552	18.1	△ 22.4
合計	15,401	100.0	14,123	100.0	△ 8.3

### 3 【対処すべき課題】

現状において、当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

#### (1) 市場運営関連の課題

##### ① デリバティブ市場関連の課題

当社の指数先物・オプション取引は、国内トップシェアを誇っており、特に日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引は我が国を代表するデリバティブ商品となっております。昨今、デリバティブ市場はその高い成長性が注目されており、各国の取引所が競争力強化に取り組んでおります。前述の日経平均株価先物取引を扱うシンガポール取引所（以下「SGX」といいます。）や他の金融商品取引所と今後も厳しい競争が続くものと思われま

す。また、我が国資本市場の競争力強化の観点から、金融・商品間の取引所の相互乗入れによる総合取引所構想など、デリバティブ市場を取り巻く環境が大きく変化しようとしております。このような環境の変化を適切に捉え、当社市場の競争力強化のための施策を講じていくことが課題であると認識しております。

このような状況に対し、当社は、昨年7月に、株価指数先物・オプション取引について、夜間立会の取引終了時間をこれまでの23時30分から翌3時まで延長しました。また、本年2月には、将来の日経平均株価の変動の大きさを推定した日経平均ボラティリティー・インデックスを対象とする先物取引を開始するなど、更なる競争力の強化に努めております。この他、新しい分野への取組みとして始めた大証FXについても、順調に取引を拡大しております。

##### ② 現物市場関連の課題

当社現物市場の中核に位置付けられるのが、市場第一部・第二部及びJASDAQです。なかでもJASDAQは、成長性の高い企業の創成期でのIPOを促進すると共に、継続的に事業を営み良好な収益性を維持する企業も上場する安定的な市場としての役割を担っています。このように、新興企業に対し資金調達のを、また、投資者に有用な投資機会を提供することで、我が国経済の成長に寄与していますが、ここ数年低水準で推移しているIPO企業数の回復や米国NASDAQに見られるような市場に革新をもたらすベンチャー企業を輩出することが重要な課題となっています。

このような課題に対し、上場制度の改善、IPOサポート部門の強化及び上場後間もない中堅・ベンチャー上場会社向けの支援（コーポレート・サービス）に力を入れています。例えば、アナリストレポートの作成を支援する国内取引所で初の取組み「JASDAQアナリストレポート・プラットフォーム」等により情報発信の強化や流動性の向上に努めています。こういったJASDAQ独自のコーポレート・サービスを通じて、IPOのすそ野を拡大するだけでなく、IPOを果たした企業が継続的に発展・成長できる環境を実現してまいります。

この他、当社では、ETF、未公開企業や上場後経過年数が比較的短い企業等いわゆる新興企業を投資対象とした内国投資証券（ベンチャーファンド）等、特色ある商品を上場しております。今後も、投資者のニーズを踏まえつつ、魅力ある上場商品の開発に取り組んでまいります。

### ③ 清算業務関連の課題

金融・資本市場の不安定化を背景として、清算機能の役割が注目されると共に、その安全性に対する要求水準が高まってきております。

当社もその期待に応えるべく、継続的に適切な清算リスク管理の遂行、財務基盤の強化に努めております。清算参加者のポジション管理において一定時間ごとに当社デリバティブ取引の総合ポジションをモニタリングできる体制を整備していることに加えて、リスク量に応じた取引証拠金・清算預託金の受入れを行うなどにより、清算参加者の破綻に備えた十分な財務資源を確保しており、東日本大震災や世界経済の先行き懸念により株価が大きく変動し取引が集中した際も、当社における取引は円滑に決済されました。さらに、昨年11月には、最近の相場環境や清算機関に関する国際的な基準に関する議論の動向を踏まえ、清算機能・リスク管理機能の向上を図る観点から、先物・オプション取引に係る証拠金の算出方法を足元の相場状況等をより適切に反映したものとするための見直しを実施いたしました。

### (2) 自主規制業務関連の課題

有価証券市場の売買やデリバティブ取引を公正にし、投資者保護の実現を図るためには、自主規制業務の充実が重要な課題であります。

当社は、市場に対する信頼性の向上を目指し、上場審査基準や上場廃止基準の見直しといった制度面の整備を図ると共に、新規上場時の厳正な審査、既上場会社に対する適時・適切な会社情報の開示の徹底、上場適格性を喪失した会社の市場からの退出など、更なる上場管理の適正化を図るよう努めております。

また、売買審査に関しては、証券取引等監視委員会とも連携し、インサイダー取引や相場操縦取引等に対する監視機能の充実を図り、不公正な取引の未然防止に取り組んでおります。

今後とも情報発信の機能を高め、自主規制業務の一層の強化を図ってまいります。

### (3) システム関連の課題

近年のIT技術の進展により取引所システムの高度化が急速に進み、その安定性・処理性能等が、市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。

このような状況の中、当社は、昨年2月に導入したデリバティブ売買システム「J-GATE」の安定稼働を実現しております。また、本年の夏を目途に予定している清算システムの機器更改に向けて、鋭意開発を進めております。

今後も継続的なシステムの能力増強・機能拡張等を行い、より利便性・安定性の高い市場運営を行うべく努めてまいります。

### (4) 組織・人事運営関連の課題

新商品・新制度の企画・立案、取引審査・参加者監理・上場審査といった自主規制機能、システム開発をはじめとする各分野において取引所の機能を高めていくには、人材の育成・確保・活性化が極めて重要です。

今後も、事業環境の変化に対応した人材育成や社員教育の強化、経営目標の達成を支える人事制度の確立に取り組んでまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 事業内容及び収益構造の特徴について

###### ① 当社の収益構造

当社は、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業を主な事業としております。当社市場には、国内株式をはじめとする有価証券や、日経平均株価先物・オプション取引をはじめとするデリバティブ商品等が上場されており、当社が定める取引参加者規程に従って、当社が行う資格審査に適合し、取引資格を取得した金融商品取引業者等が売買等を行います。また、当社市場で行われたデリバティブ取引の清算については、当社が定める業務方法書に従って、当社が行う資格審査に適合し、清算資格を取得した金融商品取引業者等である清算参加者が行います。当社の収入は、取引参加者及び清算参加者（以下「参加者」といいます。）による有価証券やデリバティブ商品の売買代金等に応じて参加者から納入される参加者料金、株価情報等を情報ベンダー等に提供することによる機器・情報提供料、上場会社等からの上場賦課金等から構成されております。

これらの収入は、当社が定めた料金体系に基づいて徴収しておりますが、当該料金体系は、株式市場の動向（売買高、売買代金、株価水準等）をはじめとする外部環境や利用者のニーズ等の動向に応じて変更を余儀なくされる場合があります。したがって、当該料金体系を変更した場合、当社の経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

###### a 参加者料金

参加者料金には、基本料、取引手数料、清算手数料及びアクセス料等があり、いずれも参加者から得る収入です。基本料は一定額を課金する体系となっており、参加者数の影響を受けます。取引手数料及び清算手数料は、当社市場における売買代金及び取引高等の水準次第で変動しますが、有価証券市場における売買代金及び取引高等は、株価水準や今後の株価の動向を始めとする経済環境等の様々な要因により大きく変動するものであり、その動向次第では当社の経営成績も大きな影響を受けます。例えば、日経平均株価先物取引の場合では、取引高に対して課金することから、取引高が増加した場合には当社の取引手数料は増加しますが、取引高が減少した場合には当社の取引手数料は減少します。また、日経平均株価オプション取引については、取引金額に対して課金することから、日経平均株価のボラティリティーの上昇等により、取引金額が増加した場合には当社の取引手数料は増加しますが、日経平均株価のボラティリティーの低下等により、取引金額が減少した場合には当社の取引手数料は減少します。

アクセス料については、取引参加者の現物取引の注文件数に応じて一定額を課金する体系となっており、取引参加者の現物取引に係る注文件数の増減の影響を受けます。

###### b 機器・情報提供料

機器・情報提供料は、当社市場における注文状況や約定値段のリアルタイム情報や終値情報等を金融商品取引業者や情報ベンダー等へ、オンラインで提供することにより基本料と端末料を得ております。参加者料金や上場賦課金が、株式市場の動向や経済環境等の外部要因により大きく変動する可能性があるのに比べ、当社市場の情報を利用しているユーザーからは外部要因に関係なく固定収入を得ていることから、機器・情報提供料は比較的安定した額が期待できますが、ユーザーである金融商品取引業者や情報ベンダー等における合理化、顧客へのサービス内容の変更や停止等の原因で、当社市場の情報を利用しているユーザーが利用を打ち切ることによりユーザー数が減少した場合には、当社の経営成績が大きな影響を受けることとなります。

### c 上場賦課金

上場賦課金には有価証券上場手数料と上場有価証券年賦課金があり、いずれも上場会社等から得る収入です。これらは、当社市場における上場会社数の増減、上場会社の増資や新規上場といった、有価証券の発行市場の動向次第で変動します。有価証券の発行市場の動向は経済環境等の様々な要因により大きく変動する場合があります、その動向次第では、当社の経営成績が大きな影響を受けます。

#### ② 日経平均株価先物・オプション取引への依存度が高い収益構造

当社の営業収益の過半を占める参加者料金（平成24年3月期13,035百万円、営業収益全体の58.0%）の内訳をみると、日経平均株価先物・オプション取引に係る割合が高くなっております（平成24年3月期8,148百万円、営業収益全体の36.2%）。これらは取引高やボラティリティー等の動向に影響を受けますので、それらの動向次第では当社の経営成績が変動する可能性があります。

#### ③ S G X日経平均株価先物取引・オプション取引との競合

当社市場の日経平均株価先物取引は主にS G Xの日経平均株価先物取引と競合しております。S G Xの日経平均株価先物取引は、当社市場の日経平均株価先物取引と同じく、我が国株式市場を代表する指数である日経平均株価を対象とした株価指数先物取引です。

過去3年間の当社及びS G Xの日経平均株価先物取引の取引高は、次のとおりです。

年度	当社	S G X
平成21年度	34,635,514単位	12,944,936単位
平成22年度	36,517,391単位	15,647,426単位
平成23年度	29,371,654単位	13,676,997単位

（注1）当社市場及びS G Xの日経平均株価先物取引には、それぞれ日経225mini及びMini Nikkei 225 Index Futuresを含みます。ただし、これらは、取引金額換算では当社市場の日経平均株価先物取引の10分の1であるため、実際の取引高の10分の1としております。

（注2）S G Xの日経平均株価先物取引（Mini Nikkei 225 Index Futuresを除きます。）は、取引金額換算では当社市場の日経平均株価先物取引の半分であるため、実際の取引高の半分の記載しております。

指数オプション取引に関しては、当社市場の日経平均株価オプション取引が主に競合している商品として、SGXの日経平均株価オプション取引があります。

過去3年間の当社及びSGXの日経平均株価オプション取引の取引高は、次のとおりです。

年度	当社	SGX
平成21年度	37,310,254単位	70,099単位
平成22年度	49,615,723単位	465,780単位
平成23年度	41,907,719単位	1,246,472単位

(注) SGXの日経平均株価オプション取引は、取引換算額では当社市場の日経平均株価オプション取引の半分であるため、実際の取引高の半分の記載しております。

当事業年度の日経平均株価オプション取引の取引高は、当社においては前事業年度を下回りましたが、SGXでは前事業年度を上回る結果となりました。当事業年度におけるSGXの日経平均株価オプション取引の取引高は、当社の日経平均株価オプション取引の3%以下と僅少ではありますが、今後の市場参加者の動向によっては、当社の日経平均株価オプション取引の利用者がSGXの日経平均株価オプション取引に移ることで当社の日経平均株価オプション取引の取引高が減少し、当社の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 金融商品取引清算機関であること

当社市場で行われる取引のうち、指数先物取引、指数オプション取引、個別証券オプション取引及び大証FXに係るものについては、当社が金融商品取引法上の金融商品取引清算機関となっており、これらの取引に関する債務引受を行っております。したがって、当社市場の清算参加者が破綻し、債務不履行を起こした場合、当社に損害が生じる可能性があります。

清算参加者破綻時の損失処理に係る措置については、清算参加者・株主の双方にとって納得性の高い合理的なものとするとともに、想定される損失に備えるための財務資源を確保し、当社市場の安全性及び競争力を高めることを通じて当社の企業価値を向上させることを目指した体制をとっております。先物取引等における具体的な損失処理に係る措置は、当社が定める規則等によって、破綻した清算参加者が当社に預託している金銭等で損失を補填できない場合には、当社の先物取引等違約損失準備金（平成24年3月末時点で7,011百万円）の額を当社が負担し、当該額を上回る損害額が生じた場合には、当社の利益剰余金（利益準備金及び違約損失準備金等を除く）の範囲内で、破綻参加者以外の清算参加者と按分して損失を補填し、それでもなお損害額が生じている場合には、破綻した清算参加者以外の清算参加者に過去の清算対象取引に係る清算約定の合計額に応じて損失の負担を求めることとしております。

## (2) 経営体制の特徴について

### ① 役員構成

当社は、取引所金融商品市場の開設・運営という公共性の高い事業を営んでおり、経営の透明性を高めることが重要ですが、同時に、市場のユーザーである金融商品取引業者、上場会社といった立場の方々の意見を経営に反映させる必要もあると考えております。提出日現在、取締役11名のうち常勤取締役は5名であり、6名を社外取締役とすることで経営の透明性向上を図っております。なお、社外取締役6名のうち1名は当社の上場会社から選任しております。当社は上場会社から上場賦課金を受け取っていることから、上場賦課金の設定に関しては、当社と上場会社は利害対立の可能性がありません。

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、監査役3名を選任しております。3名のうち2名は社外監査役であり、会計専門家及び法曹界から1名ずつ選任することで、監査役による経営のチェック機能の強化を図っております。また、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、法曹界から補欠監査役1名を選任しております。

### ② 自主規制機関と株式会社としての側面

当社のように株式会社化した金融商品取引所では、公益及び投資者保護の実現を図る公共性と企業価値向上のための営利の追求といった、ある意味、二律背反的なガバナンス体制の構築が求められることとなります。

このような、一般の株式会社と異なるガバナンス体制が要請される金融商品取引所では、自主規制機関として、公正で透明性の高い金融商品市場を実現し、市場の信頼を高めていくことが重要であり、むしろそのことが長期的・安定的な企業価値の向上に資するものと考えております。

当社は、前記のように、金融商品取引法に基づき、社外取締役2名と当社の自主規制責任者である常勤取締役1名で構成される自主規制委員会を設置しております。同委員会は取締役会からの委任を受けて、新規上場の承認、上場廃止、取引参加者に対する処分、不公正取引の調査等といった自主規制業務に関する決定を行う機関であり、それによって自主規制業務の独立性の向上を図ろうとするものであります。また、同委員会の諮問機関として、取引参加者の処分に関して規律委員会を、新規上場及び上場廃止に関して上場委員会を設け、外部専門家の意見を踏まえた意思決定を行う体制も整備しております。さらに、当社はその組織体制において、市場運営部門から独立した自主規制本部を設けるとともに、当該本部を専任で統括する自主規制責任者を配することによって、自主規制業務について組織としての一層の明確化を図っております。

このように株式会社化した金融商品取引所としてのガバナンス体制の構築を図っておりますが、今後も引き続き、自主規制委員会を中心に自主規制部門のより一層の充実に努め、市場の信頼性確保に邁進して参ります。

(3) システムの特徴について

① システム構築に伴う費用負担

近年のIT技術の発展により金融商品取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっています。

このような状況の中、当社は昨年2月にNASDAQ OMXグループ社のパッケージソフトを採用したJ-GATEを導入し、安定稼働を実現しております。また、本年の夏を目途に予定している清算システムの機器更改に向けて、鋭意開発を進めております。

当社は、今後も継続的なシステムの能力増強・機能拡張等に継続的に取り組む予定ですが、市況の悪化等により当社の経営成績が順調に進展しない場合には、減価償却負担等が利益水準を圧迫する可能性があります。

② システムの円滑な稼働に支障が生じた場合の影響及び対応策

当社の売買システム及びデリバティブ清算システム等が大規模な天災や停電、誤作動等の不測の事態により稼働しなくなった場合には、当社市場における売買、清算等の業務が行えなくなることで収入の減少を招き、当社の収益に悪影響を与える可能性があります。また、当社の定める規則等において、参加者は当社に故意又は重過失がある場合を除いては、当社に対し損害賠償を請求できない旨を定める等、一定の歯止めを設けておりますが、場合によっては参加者、上場会社、投資者からの損害賠償請求等を招き、当社の収益に悪影響を与える可能性があります。

これに対し、当社は、システムの稼働に万全を期すため、事務センターに大容量の蓄電池や自家発電装置を設置し、停電等の不測の事態により電力の供給が途絶えた場合でもシステムが安定して稼働できる体制を整えておりますし、当社の売買システム及びデリバティブ清算システムは二重構成(ホットスタンバイ)となっており、何らかの障害が発生した場合にでも瞬時に切り替えが行われ業務を継続できる体制を整えております。また、平成20年3月に金融商品取引所としては国内初となるバックアップセンターを稼働しております。

また、現行の売買システムは、当社市場における現状の注文件数、約定件数等に対して十分な処理能力を備えておりますが、当社の想定を超えた注文数量、約定件数の増加が短期間のうちに生じた場合、当社の売買システム等の円滑な稼働に支障が生じるおそれがあり、場合によっては当社市場における売買高の減少等を招き、当社の収益に悪影響を与える可能性があります。

#### (4) 重要な契約について

##### ① 株式会社日本経済新聞社等との日経平均株価利用許諾契約

当社の主力商品である日経平均株価先物、日経225mini及び日経平均株価オプションに関しては、原資産である日経平均株価の利用許諾について株式会社日本経済新聞社（以下「日経新聞社」といいます。）との間で利用許諾契約を締結しております。

当社は日経新聞社に対し、日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引に関する利用許諾契約に基づき、契約基本料の他、取引高に応じて月額対価を支払っております。当該契約は、一方の当事者による契約義務不履行の場合や、議決権の過半数の株式譲渡又は取得、合併といった事由による当該契約関連事業の支配権に重大な変動が生じた場合等には、他方の当事者が通知を行うことにより当該契約を解約することができる内容となっておりますが、一方の当事者が契約を終了させる通知を行わない場合は、現在締結している契約の満了日である平成27年12月末から5年間ずつ自動更新されることとなっております。また、日経新聞社はやむを得ない事由が生じたときは、当社の了承を条件に日経平均株価の編集及び公表を廃止することができます。仮に上記の事由により、当該契約が終了した場合、当社は日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引の中断、あるいは中止を余儀なくされ、この場合、当社の経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

その他、当該契約に関して、当社の経営成績が大きな影響を受ける可能性がある事態が生じる場合としては、以下のようなものが考えられます。

- ・ 利用許諾料については当該契約の他に別途締結している覚書により、契約基本料の他、1先物取引及び1オプション取引当たり一定額を月額対価として当社が日経新聞社へ支払うこととなっておりますが、当該覚書の内容については、当社と日経新聞社が協議のうえ、変更される可能性があります。当該利用許諾料が大幅に変更された場合には、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 当該契約は独占契約ではないため、今後、国内外において当社以外の者が日経新聞社との間で日経平均株価利用許諾契約を締結し、利用権を取得する可能性があります。当社以外の者が日経平均株価の利用権を取得し国内外において日経平均株価先物・オプション取引を行い、その利便性が高い等の事情により当社市場の取引高が減少した場合、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### ② CMEとのSPAN利用に関するライセンス契約

当社市場におけるデリバティブ商品に関する証拠金計算方式として、シカゴ・マーカンタイル取引所（CME）がライセンスを所有するSPAN方式を採用しております。同方式を採用するに際し、同取引所との間でSPANの利用に関するライセンス契約を締結し、同取引所に対し利用許諾料を支払っております。当該契約については契約期間が定められておりませんが、現在、契約を解消する予定はありません。しかしながら、不測の事態により、契約が解消された場合には、SPAN方式以外の計算方式に変更する等、証拠金計算自体は継続して行えますが、利用者が保有するリスクにより即した計算方式であるSPAN方式を採用し続けることができなくなることにより、システム改造のための追加投資等が生じることで、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ クリアリング機構との損失補償契約

当社市場における国内株式等の売買に関する清算業務については、クリアリング機構を金融商品取引清算機関に指定し、その業務を行わせております。同社は、現物株の統一的な清算機関として全国の証券取引所と日本証券業協会が共同で設立したものであり、当該指定に際しては、同社との間で金融商品取引清算機関の指定に関する契約を締結しております。この契約は、何らかの契約違反が無い限り、双方合意の上でなければ解約されない内容となっておりますが、当該契約が解除された場合には、当社市場における国内株式等の売買については、当社がその清算業務を行わなければならないおそれがあります。そうなった場合、当社システム改造負担及び事務負担に伴う費用負担等が生じるおそれがあり、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、同社が我が国証券市場の効率化のために設立された経緯に鑑み、当社及び他の市場開設者と同社との間には、同社の清算参加者である金融商品取引業者が債務不履行を起し、当該債務不履行により同社が損害を被った場合には、当社をはじめとする市場開設者が出資比率等に応じて損失を補償する（当社の損失補償額の上限は3,569百万円です。）旨を定めた契約が存在します。

したがって、同社の清算参加者である金融商品取引業者が債務不履行を起した場合には、上記の金額の範囲内で当社に損害が発生する可能性があります。

### (5) 法的規制について

当社は金融商品取引法により、以下の制約を受けております。

#### ① 免許制による金融商品取引所の運営

当社は、金融商品取引法上の金融商品取引所として、内閣総理大臣より金融商品市場開設の免許を取得し、取引所金融商品市場の開設・運営を行っております。当社の監督官庁は金融庁であり、定款及び業務規程等諸規則の改正等については金融庁長官の認可を得る必要があります。また金融庁長官は、金融商品取引法の定めに基づき、当社に対し免許の取消し、業務の停止等の処分を行うことができます。

したがって、当社が新商品の導入、制度面の変更等の施策を講じる場合、金融庁長官の認可が必要になりますが、当該変更等に何らかの問題があり、当該認可が得られない場合、当社が必要とする施策を講じることができない可能性があります。また、法令等に違反した場合等には、免許の取消しや業務の一部又は全部の停止を含む処分を受けることで、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 承認制による金融商品取引清算機関の運営

当社は、金融商品取引法上の金融商品取引清算機関として、内閣総理大臣の承認を受けて金融商品取引清算機関の運営を行っております。当社の監督官庁は金融庁であり、金融庁長官は金融商品取引法の定めに基づき、当社に対し承認の取消し、業務の停止等の処分を行うことができます。

したがって、法令等に違反した場合等には、承認の取消しや業務の一部又は全部の停止を含む処分を受けることで、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 業務範囲の制約

金融商品取引法により、金融商品取引所は取引所金融商品市場の開設及びこれに附帯する業務のほか、他の業務を営むことを禁じられております。

④ 発行済株式の取得又は保有に関する数量規制

金融商品取引法により、株式会社金融商品取引所の議決権の取得又は保有について、次のとおり規制されております。

- ・ 100分の5を超える対象議決権の保有者となった者に対して、内閣総理大臣への届出義務を課す。
- ・ 認可金融商品取引業協会、金融商品取引所、金融商品取引所持株会社、商品取引所又は商品取引所持株会社を除き、株式会社金融商品取引所の対象議決権の100分の20（一定の場合は100分の15）以上の対象議決権を取得し、又は保有してはならない。
- ・ 地方公共団体その他政令で定める者は、内閣総理大臣の認可を受けて、100分の20以上100分の50以下の対象議決権の取得又は保有を可能とする。



## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務の運営に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間	備考
(株)日本経済新聞社	日経平均先物取引、ミニ日経平均先物取引及び日経平均オプション取引に係る「日経平均株価」の利用許諾に関する契約	平成23年1月1日から5年間 以後5年毎に自動更新	
(株)日本経済新聞社	日経300先物・オプション取引に係る「日経株価指数300」の利用許諾に関する契約	平成5年11月15日から5年間 以後3年毎に自動更新	
Chicago Mercantile Exchange	SPANの利用に係るライセンス契約	平成11年6月25日	(注1)
(株)日本証券クリアリング機構	金融商品取引清算機関の指定に関する契約	平成14年11月29日	(注1)
(株)池田泉州銀行	コミットメントライン契約	平成24年3月2日から 平成24年12月31日まで	
(株)三井住友銀行	コミットメントライン契約	平成23年4月26日から 平成24年4月25日まで	
(株)三菱東京UFJ銀行	コミットメントライン契約	平成23年7月14日から 平成24年7月13日まで	
(株)東京証券取引所	適時開示情報伝達システム利用契約	平成17年10月31日	(注1)
(株)東京証券取引所	適時開示情報閲覧サービスに係る業務委託契約	平成17年12月1日から平成19年1月31日まで以後1年毎に自動更新	
OMX TECHNOLOGY AB	Click XT (各種デリバティブ商品に係るソフトウェア) ライセンス契約	平成21年9月18日から約6年間	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	J-GATEの運用保守契約	平成22年10月16日から 平成27年10月15日まで	
(株)東京証券取引所グループ	統合契約書	平成23年11月22日	(注1) (注2)

(注1)期間の定めのない契約のため、契約の効力発生日を記載しております。

(注2)当社は、平成23年11月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と東証グループの経営統合について合意し、統合契約書を締結しました。これにより、当社は、東証グループと合併を行うこと及び当社の会社分割を行うことを決定しました。当社と東証グループの合併及び当社の会社分割の概要(統合契約書締結日現在)は次のとおりです。

#### (1) 当社と東証グループの合併

##### ① 吸収合併の方法

当社を存続会社、東証グループを消滅会社とする吸収合併によります。

##### ② 吸収合併の目的

当社及び東証グループを取り巻く環境は、情報通信技術の急速な発達に伴う金融取引システムの発展により、企業や投資家が世界のマーケットの中で最も投資環境の良い取引市場を選択して資金調達や投資活動を行うことが可能となったことで、国境を越えた取引所間での競争が激化している状況にあります。

また、金融取引システムの発展と共に、投資家のニーズの複雑化・高度化が進んでおり、取引所間競争においては、当該ニーズに耐え得るシステムの構築とその安定性・処理性能等の向上が優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。

さらに、こうした環境を背景として、海外では国内の取引所同士及び国境を越えた取引所同士の合従連衡の動きが進んでおり、日本の取引所がグローバルな取引所間競争においてプレーヤーとして生き残るためには、規模の拡大、取扱い金融商品の多様化及びコスト削減等による競争力の強化を通じて、流動性の高い効率的な市場を確立し、投資家及び企業の利便性を向上させることが不可欠となっております。

当社及び東証グループは、このような外部環境について共通の危機意識を持ち、競争力強化等の方策を検討してまいりました。その結果、互いにデリバティブ市場と現物市場という異なる得意分野を持ち、補完関係が成立する両社が経営統合を行い、システム統合等を推進することで両社にとって大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致いたしました。また、本経営統合により、国際的な金融センターとしてのプレゼンス向上が図られることは、市場利用者にとっても利便性向上等による多大なメリットを創出し、さらには日本経済の再生に向けた金融資本市場全体の競争力強化に資するものと判断し、両社は経営統合を行うことを合意いたしました。

当社及び東証グループは、本経営統合の手続きの一環として、合併を行います。

### ③ 吸収合併の条件等

#### a 吸収合併の相手会社

(平成23年3月31日現在)

商号	株式会社東京証券取引所グループ
本店の所在地	東京都中央区日本橋兜町2番1号
代表者の氏名	取締役兼代表執行役社長 齊藤 惇
資本金の額	11,500百万円

#### b 吸収合併に係る割当ての内容

会社名	当社	東証グループ
本合併に係る割当ての内容	1	0.2019
合併により発行する新株式数	普通株式：459,068株	

東証グループの株式1株に対して、当社の株式0.2019株を割当て交付します。但し、東証グループが保有する自己株式26,260株については、本合併による株式の割当ては行いません。

#### c 合併の日程

統合契約決議取締役会	平成23年11月22日
合併決議取締役会	未定
合併予定日（効力発生日）	合併の効力発生日は平成25年1月1日とします。なお、効力発生日は、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、当社と東証グループが合意の上、変更することができます。

d 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

ア 算定の基礎

当社及び東証グループは、本合併に係る合併比率（以下「本合併比率」といいます。）の公正性を確保するため、両社から独立した財務アドバイザーに本合併比率に関する財務分析を依頼することとし、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」といいます。）、SMB C日興証券株式会社（以下「SMB C日興」といいます。）及びMoelis & Company UK LLP（以下「モーリス」といいます。）を、東証グループは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。）、野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下「大和証券CM」といいます。）を、それぞれの財務アドバイザーとして起用の上、本合併比率に関する財務分析を依頼いたしました。

イ 算定の経緯

当社及び東証グループは、それぞれが本合併比率に関する財務分析を依頼した財務アドバイザーから提出を受けた算定結果を参考に、相手方に対して両社が相互に実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれの財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議を重ねた結果、本合併比率は妥当であるとの判断に至ったため、それぞれの取締役会の決議に基づき、本契約を締結しました。

ウ 本合併比率に関する財務分析を行った財務アドバイザーとの関係

当社の財務アドバイザーであるゴールドマン・サックス、SMB C日興及びモーリス並びに東証グループの財務アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー、野村証券及び大和証券CMは、いずれも両社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

e その他の吸収合併契約の内容

詳細については未定であり、今後協議のうえ決定いたします。

f 吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社日本取引所グループ（仮称）
本店の所在地	東京都中央区
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	株式会社金融商品取引所の経営管理

東証グループの代表執行役社長が代表権を有するグループCEO（最高経営責任者）、当社の代表取締役社長が代表権を有するグループCOO（最高執行責任者）に就任する予定です。

(2) 当社の会社分割

① 吸収分割の方法

当社を分割会社、今後当社が設立予定の100%子会社を承継会社とした吸収分割方式です。

② 吸収分割の目的

当社は、上記(1)②に記載の当社と東証グループの経営統合の手続きの一環として、会社分割を行います。

③ 吸収分割の内容

a 吸収分割に係る割当ての内容

未定

b 分割の日程

統合契約決議取締役会	平成23年11月22日
吸収分割決議取締役会	未定
分割予定日（効力発生日）	会社分割の効力発生日は平成25年1月1日を目途として当社及び東証グループが別途協議の上合意する日とします。なお、これらの効力発生日は、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社で合意の上、変更することができます。

c その他の吸収分割契約の内容

詳細については未定であり、今後協議のうえ決定いたします。

d 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

詳細については未定であり、今後協議のうえ決定いたします。

e 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

詳細については未定であり、今後協議のうえ決定いたします。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、後述の「経理の状況」の「重要な会計方針」をご参照ください。

### (2) 経営成績の分析

当社の経営成績に重要な影響を与える要因についての分析は次のとおりです。

#### ① 売買代金等

当事業年度における当社市場の売買・取引の状況は、デリバティブ市場では昨年7月より夜間立会の取引時間の延長を実施したことや日経平均株価の変動等により、日経225mini及び日経平均株価オプション取引で、過去最高を記録した前事業年度に次ぐ取引高となりました。また、為替変動を背景に、大証FXの取引高は前事業年度を上回って過去最高を更新しました。この結果、デリバティブ商品の総取引高は1億8,490万単位となり、前事業年度を13.8%下回ったものの、過去2番目の取引高を記録しました。取引金額については、日経平均株価が前事業年度よりも低水準で推移したこともあり、日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引が前事業年度を下回ったことで、デリバティブ商品の総取引金額が前事業年度を23.7%下回る283兆8,225億円となりました。

現物市場では、市場第一部・第二部及びJASDAQの両方で売買代金が前事業年度を下回ったことなどで、総売買代金が前事業年度を16.5%下回る15兆8,857億円となりましたが、売買高においては、市場第一部・第二部及びJASDAQ共に前事業年度を上回り、総売買高は前事業年度を37.6%上回りました。

この結果、当事業年度における参加者料金は13,035百万円（対前年同期比5.3%減）となりました。

#### ② 機器・情報提供料関連

当事業年度の機器・情報提供料は、コロケーションサービスの拡大等により7,628百万円（対前年同期比7.6%増）となりました。

#### ③ 上場銘柄数等

当事業年度末の株券の上場会社数は、市場第一部・第二部の合計が前事業年度末比4.3%減の711社、JASDAQが前事業年度末比3.7%減の952社となりました。

当事業年度における上場賦課金は、上場会社による公募増資等が減少したことなどから1,737百万円（対前年同期比8.8%減）となりました。

#### ④ 設備投資

近年のIT技術の発展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況であります。

このような中、当社は、昨年2月にデリバティブ売買システム「J-GATE」を導入しました。また、本年の夏を目途に予定している清算システムの機器更改に向けて鋭意開発を進めております。この結果、当事業年度における設備投資は、有形固定資産517百万円（対前年同期比75.8%減）、無形固定資産1,703百万円（対前年同期比57.9%減）となりました。

#### ⑤ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、全社的なコスト削減努力により運営費等が減少したことから、14,123百万円（対前年同期比8.3%減）となりました。

#### ⑥ 営業外収益

当事業年度の営業外収益は、受取利息収入の減少等により812百万円（対前年同期比8.8%減）となりました。

#### (3) 財政状態の分析

当事業年度末の流動資産は現金及び預金が15,799百万円増加したものの、取引証拠金特定資産が210,125百万円、清算預託金特定資産が13,484百万円それぞれ減少したことなどにより、前事業年度に比して211,169百万円減少し435,527百万円となりました。固定資産は、長期預金が5,000百万円、投資有価証券が1,198百万円減少したことなどにより前事業年度末に比して6,438百万円減少し17,675百万円となりました。これらの結果、総資産は前事業年度末に比して217,607百万円減少し453,203百万円となりました。

当事業年度末の流動負債については、未払法人税等が3,236百万円増加したものの、取引証拠金が210,125百万円、清算預託金が13,484百万円それぞれ減少したことなどにより前事業年度末に比して219,972百万円減少し394,683百万円となりました。この結果、総負債は前事業年度末に比して220,234百万円減少し397,717百万円となりました。

当事業年度末の純資産の部は、剰余金の配当2,835百万円があったこと、当期純利益5,466百万円を計上したことなどにより2,626百万円増加し55,485百万円となりました。

当事業年度末の貸借対照表の資産（負債）に含まれている取引証拠金特定資産（取引証拠金）342,743百万円、清算預託金特定資産（清算預託金）45,692百万円、信託金特定資産（信託金）375百万円は、清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から預託を受けているものであります。これらは当社の規則上他の資産と区分して管理しているため、貸借対照表上、その目的ごとに区分しています。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析について

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響や一段の円高の影響を受け、厳しい状況が続きましたが、サプライチェーンの復旧や円高の進行に歯止めがかかったことで、緩やかな持直しの動きが見られるようになりました。このような実体経済を背景に、当事業年度における我が国株式市場は、世界経済への先行き懸念による世界同時株安等の影響を受けて、日経平均株価が期首の9,700円台から一時8,100円台まで下落したものの、期末には10,000円台まで上昇しました。株価の変動は、当社の収益の過半を占める参加者料金に大きな影響を与える取引高及び売買代金等の増減の要因となります。加えて、内外に多くのリスク要因が存在することを踏まえると、予想した収益が予定どおり得られるか否かについては不透明感が増している状況にあると思われま

す。このような中、当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。具体的には、当社市場の安定的な運営を確保すべく引続きシステムの開発・能力増強・機能拡張に取り組むとともに、制度・商品面での利便性向上や個人投資家へのPR等によるデリバティブ市場の競争力強化、新興市場の信頼性・競争力の向上等を目指し、諸施策を推進していく所存です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、投資総額2,221百万円であります。このうち主要な設備投資は、清算システム機器更改関係870百万円であります。

なお、当事業年度においては、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	情報シス テム機器	土地 (面積㎡)	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	38	60	—	57	53	209	159
東京支社 (東京都中央区)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	131	5	—	5	60	202	134
事務センター (大阪府吹田市他)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	913	1,795	96 (3,204)	5,551	40	8,397	30

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他有形固定資産及びその他無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末において、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
—	金融商品市場開設に係る事業	清算システム機器更改	2,150	870	自己資金	平成23年3月	平成24年度第2四半期	—
—	金融商品市場開設に係る事業	現物売買システム機器関係	980	255	自己資金	平成24年1月	平成24年度第3四半期	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	930,000
計	930,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	270,000	270,000	—	—

- (注) 1 発行済株式は、全て株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。  
2 当社は単元株制度を採用しておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年10月1日 (注)	180,000	270,000	—	4,723	—	4,825

(注) 平成18年10月1日付にて平成18年9月30日(土曜日)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は同年9月29日(金曜日))の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (名)	—	17	35	49	153	1	3,754	4,009
所有株式数 (株)	—	26,347	44,168	12,891	172,819	10	13,765	270,000
所有株式数 の割合(%)	—	9.7	16.4	4.8	64.0	0.0	5.1	100.0

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,193	6.74
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノントリティー クライアーツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	10,515	3.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	※8,557	3.17
J. P. MORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	THREE CHASE METROTECH CENTER, BROOKLYN, NEW YORK 11245, U. S. A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	8,438	3.13
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルビーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	8,241	3.05
ノーザン トラスト グローバル サービス リミテッド リ ノルウェーバンク クライアーツ アカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,380	2.36
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	6,110	2.26
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	6,085	2.25
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド ビービー セック イント ノン ティーアール クライアント (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	5,461	2.02
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	5,405	2.00
計	—	83,385	30.88

(注) 1 上記所有株式数のうち、※印は全て信託業務に係る株式数であります。

2 次の法人より「大量保有報告書」等の提出があり、下記の報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数を確認できませんので、上記「大株主」の状況には含めておりません。

なお、「大量保有報告書」等が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しており、保有株券等の数及び株券等保有割合については、共同保有者に係る保有分として報告があった場合は、その株数及び保有割合を含めて記載しております。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	平成23年12月15日	平成23年12月8日	38,191	14.14
スカゲン・エーエス	ノルウェー王国スタヴァンゲル4006、スカゲン3	平成23年12月22日	平成23年12月19日	10,719	3.97
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア	平成24年2月22日	平成24年2月15日	8,626	3.19
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	平成24年4月6日	平成24年3月30日	8,323	3.08

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,000	270,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	270,000	—	—
総株主の議決権	—	270,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、東証グループとの経営統合を予定しているため、平成25年3月期の配当につきましては、統合新会社の配当方針が決定次第、公表することを予定しております。平成24年3月期までの配当方針及び平成24年3月期の期末配当金の額（平成24年6月21日定時株主総会承認予定）は以下のとおりです。

取引所としての競争力強化と自主規制機能の向上のためのシステム開発や清算機関としてのリスクへの備えを目的とした内部留保の重要性に留意しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進捗状況に応じて配当性向等を勘案のうえ、積極的に利益還元を行うこととしておりました。具体的には、配当性向を40%程度としつつ、純資産配当率（DOE）4%程度（注1）を下限の目途として、配当を実施してまいりました。各事業年度における配当の回数については、中間配当（注2）及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありました。

なお、当社は、平成13年4月に我が国の取引所として初めて株式会社化し、平成16年4月以降我が国唯一の上場取引所として株主利益を重視する経営を実施してまいりました。

株主の皆様のご支援により平成24年3月期で株式会社化10周年を迎えたことから、平成24年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり3,000円の記念配当を実施することとし、普通配当4,500円に記念配当3,000円を加え、1株当たり7,500円と提案し、平成24年6月21日開催の定時株主総会において、承認を得る予定であります。

なお、原案どおり承認された場合、平成24年3月期の年間配当金は、中間配当金4,500円を含めて12,000円となり、平成23年3月期の年間配当金に比べ、1,500円の増配となります。

内部留保資金の用途につきましては、自主規制機能や競争力の強化を目的としたシステム開発及び清算機関としてのリスクへの備えを重点に、今後の事業展開に活用することとしています。

（注）1 DOEは純資産から違約損失準備金及び先物取引等違約損失準備金を控除して算出しております。

2 当社は定款において、会社法に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

3 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月25日 取締役会	1,215	4,500
平成24年6月21日 定時株主総会 (承認予定)	2,025	7,500

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	721,000	635,000	521,000	504,000	468,000
最低(円)	360,000	202,600	299,600	358,500	316,000

(注) 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### (2) 【最近6か月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	387,000	444,000	447,500	445,500	468,000	466,000
最低(円)	347,500	365,000	438,000	440,500	445,500	456,000

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員状況】

(1)平成24年6月13日（有価証券報告書提出日）現在の役員状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	米 田 道 生	昭和24年6月14日	昭和48年4月 平成7年7月 平成10年5月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成15年12月 平成22年4月	日本銀行入行 同行秋田支店長 同行札幌支店長 大阪証券取引所常務理事 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)4	86
取締役	副社長 執行役員	藤 倉 基 晴	昭和22年8月19日	昭和46年7月 昭和62年7月 平成8年7月 平成9年7月 平成12年7月 平成17年10月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年4月	大蔵省入省 内閣官房内閣審議官 同省横浜税関長 国税庁長官官房国税審議官 国際金融公社東京駐在特別代表 当社顧問 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役 副社長執行役員 (現任)	(注)4	57
取締役	副社長 執行役員	松 本 学	昭和25年6月19日	昭和50年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年6月	野村證券(株) (現 野村ホールディングス(株)) 入社 同社取締役 同社常務取締役 野村ホールディングス(株)執行役員 野村證券(株)常務執行役員 野村證券(株)代表執行役員専務執行役員 当社取締役 (株)ジャスダック証券取引所取締役代表執行役員社長 当社副社長執行役員 当社取締役 副社長執行役員 (現任)	(注)4	16
取締役	常務 執行役員	山 澤 光 太 郎	昭和31年10月8日	昭和55年4月 昭和59年5月 平成12年6月 平成16年3月 平成18年7月 平成18年9月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月	日本銀行入行 ペンシルバニア大学留学 (MBA取得) 日本銀行人事局人事課長 日本銀行函館支店長 当社調査役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注)4	7
取締役	常務 執行役員	狩 野 芳 徳	昭和32年11月29日	昭和55年4月 昭和63年9月 平成7年4月 平成18年8月 平成21年7月 平成22年5月 平成22年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 (株)エヌ・ティ・ティ・データ) 金融システム事業部担当課長 同社金融システム事業本部担当部長 同社金融システム事業本部副事業本部長 同社第三金融事業本部副事業本部長 当社顧問 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	奥田 務	昭和14年10月14日	昭和39年4月 ㈱大丸入社 平成3年9月 ㈱大丸オーストラリア代表取締役 平成7年5月 ㈱大丸取締役 平成8年5月 同社代表取締役常務取締役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成19年9月 J. フロントリテイリング㈱代表取締役社長兼最高経営責任者 ㈱大丸代表取締役会長 平成22年3月 J. フロントリテイリング㈱代表取締役会長兼最高経営責任者（現任）	(注) 4	7
取締役	—	川村 雄介	昭和28年12月5日	昭和52年4月 大和証券㈱（現 ㈱大和証券グループ本社）入社 平成9年1月 同社資本市場本部シンジケート部長 平成12年3月 同社退社 平成12年4月 長崎大学経済学部、同大学院教授 平成19年6月 ㈱ジャスダック証券取引所社外取締役 平成21年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 平成22年4月 ㈱大和総研専務理事 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成24年4月 ㈱大和総研副理事長（現任）	(注) 4	—
取締役	—	川本 裕子	昭和33年5月31日	昭和57年4月 ㈱東京銀行入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授（現任） 平成16年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	20
取締役	—	堺屋 太一 本名：池口小太郎	昭和10年7月13日	昭和35年4月 通商産業省入省 昭和53年10月 執筆・評論活動開始 平成10年7月 国務大臣経済企画庁長官 平成12年12月 内閣特別顧問 平成13年4月 当社取締役（現任） 平成14年4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 平成18年4月 早稲田大学特命教授	(注) 4	—
取締役	—	佐々木 茂夫	昭和19年10月12日	昭和44年4月 検事任官 平成13年11月 大阪地方検察庁検事正 平成16年1月 札幌高等検察庁検事長 平成17年4月 福岡高等検察庁検事長 平成18年5月 大阪高等検察庁検事長 平成19年8月 弁護士登録（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	4
取締役	—	森本 滋	昭和21年3月28日	昭和44年4月 京都大学法学部助手 昭和46年8月 京都大学法学部助教授 昭和58年6月 京都大学法学部教授 平成4年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成21年4月 同志社大学大学院司法研究科教授（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成23年10月 弁護士登録（現任）	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	金 田 尚 武	昭和22年3月9日	昭和44年4月 平成13年7月	大阪証券取引所入所 当社業務本部決済管理グループリー ダー	(注)5	28
				平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月	当社常勤監査役 当社取締役 平和不動産㈱監査役 当社常勤監査役(現任)		
監査役	—	岩 城 裕	昭和34年3月12日	昭和62年4月 平成元年4月 平成15年9月	司法研修所入所 弁護士登録(現任) 岩城・松井法律事務所(現 梅田新 道法律事務所)開設(現任)	(注)5	10
				平成16年6月 平成19年4月	当社補欠監査役 当社監査役(現任)		
監査役	—	中 務 裕 之	昭和32年12月21日	昭和56年10月 昭和59年9月 昭和63年10月 平成元年11月	デロイト・ハスキング・アンド・セ ルズ公認会計士共同事務所(現 有 限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 中務公認会計士・税理士事務所設 立、同事務所代表(現任)	(注)5	—
				平成19年6月 平成21年6月	日本公認会計士協会近畿会会長 当社監査役(現任)		
計							240

- (注) 1 取締役 奥田務、川村雄介、川本裕子、堺屋太一、佐々木茂夫及び森本滋は、会社法第2条第15号に定める  
社外取締役であります。
- 2 監査役 岩城裕及び中務裕之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 社外取締役 奥田務、川村雄介、川本裕子、堺屋太一、佐々木茂夫、森本滋、及び社外監査役 岩城裕、中務  
裕之は、(株)大阪証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。
- 4 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査  
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
松 井 俊 輔	昭和36年1月13日	平成5年4月 平成10年4月 平成15年9月 平成16年4月 平成19年6月	弁護士登録(現任) 松井俊輔法律事務所開設 岩城・松井法律事務所(現 梅田新道法律 事務所)開設(現任) 大阪簡易裁判所調停委員(現任) 当社補欠監査役(現任)	—

- (注) 1 補欠監査役松井俊輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。



7 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員体制は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	米 田 道 生	全般統括、考査室
副社長執行役員 自主規制責任者	藤 倉 基 晴	自主規制本部
副社長執行役員	松 本 学	エクイティ本部
常務執行役員	山 澤 光太郎	デリバティブ本部、統合準備プロジェクト
常務執行役員	狩 野 芳 徳	市場運営本部、システム本部
上席執行役員 自主規制副責任者	小 林 繁 治	自主規制本部
上席執行役員	政 次 保 孝	経営管理本部
上席執行役員	丸 山 雅 彦	経営管理本部
執行役員	村 田 雅 幸	エクイティ本部
執行役員	神 木 龍 哉	市場運営本部
執行役員	川 本 哲 也	自主規制本部
執行役員	両 國 太 輔	自主規制本部

(2)平成24年6月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役名、職名、略歴及び所有株式数については平成24年6月13日（有価証券報告書提出日）現在のものです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	米 田 道 生	昭和24年6月14日	昭和48年4月 平成7年7月 平成10年5月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成15年12月 平成22年4月	日本銀行入行 同行秋田支店長 同行札幌支店長 大阪証券取引所常務理事 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)3	86
取締役	副社長 執行役員	藤 倉 基 晴	昭和22年8月19日	昭和46年7月 昭和62年7月 平成8年7月 平成9年7月 平成12年7月 平成17年10月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年4月	大蔵省入省 内閣官房内閣審議官 同省横浜税関長 国税庁長官官房国税審議官 国際金融公社東京駐在特別代表 当社顧問 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役 副社長執行役員 (現任)	(注)3	57
取締役	副社長 執行役員	松 本 学	昭和25年6月19日	昭和50年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年6月	野村證券(株) (現 野村ホールディングス(株)) 入社 同社取締役 同社常務取締役 野村ホールディングス(株)執行役員 野村證券(株)常務執行役員 野村證券(株)代表執行役員専務執行役員 当社取締役 (株)ジャスダック証券取引所取締役代表執行役員社長 当社副社長執行役員 当社取締役 副社長執行役員 (現任)	(注)3	16
取締役	常務 執行役員	山 澤 光 太 郎	昭和31年10月8日	昭和55年4月 昭和59年5月 平成12年6月 平成16年3月 平成18年7月 平成18年9月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月	日本銀行入行 ペンシルバニア大学留学 (MBA取得) 日本銀行人事局人事課長 日本銀行函館支店長 当社調査役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注)3	7
取締役	常務 執行役員	狩 野 芳 徳	昭和32年11月29日	昭和55年4月 昭和63年9月 平成7年4月 平成18年8月 平成21年7月 平成22年5月 平成22年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 (株)エヌ・ティ・ティ・データ) 金融システム事業部担当課長 同社金融システム事業本部担当部長 同社金融システム事業本部副事業本部長 同社第三金融事業本部副事業本部長 当社顧問 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	奥田 務	昭和14年10月14日	昭和39年4月 ㈱大丸入社 平成3年9月 ㈱大丸オーストラリア代表取締役 平成7年5月 ㈱大丸取締役 平成8年5月 同社代表取締役常務取締役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年9月 J. フロントリテイリング㈱代表取締役社長兼最高経営責任者 ㈱大丸代表取締役会長 平成22年3月 J. フロントリテイリング㈱代表取締役会長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	7
取締役	—	川村 雄介	昭和28年12月5日	昭和52年4月 大和証券㈱(現 ㈱大和証券グループ本社)入社 平成9年1月 同社資本市場本部シンジケート部長 平成12年3月 同社退社 平成12年4月 長崎大学経済学部、同大学院教授 平成19年6月 ㈱ジャスダック証券取引所社外取締役 平成21年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 平成22年4月 ㈱大和総研専務理事 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 ㈱大和総研副理事長(現任)	(注)3	—
取締役	—	川本 裕子	昭和33年5月31日	昭和57年4月 ㈱東京銀行入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20
取締役	—	堺屋 太一 本名：池口小太郎	昭和10年7月13日	昭和35年4月 通商産業省入省 昭和53年10月 執筆・評論活動開始 平成10年7月 国務大臣経済企画庁長官 平成12年12月 内閣特別顧問 平成13年4月 当社取締役(現任) 平成14年4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 平成18年4月 早稲田大学特命教授	(注)3	—
取締役	—	佐々木 茂夫	昭和19年10月12日	昭和44年4月 検事任官 平成13年11月 大阪地方検察庁検事正 平成16年1月 札幌高等検察庁検事長 平成17年4月 福岡高等検察庁検事長 平成18年5月 大阪高等検察庁検事長 平成19年8月 弁護士登録(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	—	森本 滋	昭和21年3月28日	昭和44年4月 京都大学法学部助手 昭和46年8月 京都大学法学部助教授 昭和58年6月 京都大学法学部教授 平成4年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成21年4月 同志社大学大学院司法研究科教授(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年10月 弁護士登録(現任)	(注)3	3

- (注) 1 取締役 奥田務、川村雄介、川本裕子、堺屋太一、佐々木茂夫及び森本滋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 社外取締役 奥田務、川村雄介、川本裕子、堺屋太一、佐々木茂夫及び森本滋は、(株)大阪証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 会社の機関の内容

当社は、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業という公共性の高い事業を営んでおりますので、経営の透明性を高めるとともに、投資家、上場会社、取引参加者及び清算参加者の意見を適切に経営に反映させる必要があると考えております。そのため、「社外取締役を中心とした取締役会」の体制を採用しており、取締役については、常勤取締役よりも社外取締役の人数を多くし、有識者・学識経験者、法曹界、上場会社代表者及び証券業界等から選任しています。

当社の取締役会は当事業年度において12回開催され、当社の経営方針、事業計画及び当社の開設する市場に係る諸制度の改正等の決議等を行いました。

また、当社の自主規制業務の独立性を確保するため、金融商品取引法に基づいて、取締役3名以上（うち過半数は社外取締役）で構成される自主規制委員会を設置しております。

当社の取締役会は多数の社外取締役を含んでいることから、そこでの議論をより円滑に進めるため、執行役員で構成する経営執行委員会を設置し、取締役会での意思決定を要する事項の事前審議を必ず行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち社外監査役を2名とし、法曹界から1名及び会計専門家1名を選任しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、法曹界から補欠監査役1名を選任しております。

なお、監査役会は、原則として、毎月開催（当事業年度は11回開催）しており、計算書類・事業報告・附属明細書の監査、取締役の業務執行状況に係る監査、内部統制システムの整備状況の監査等を行っており、必要に応じて、会計監査人及び考査室と密接な連携を保ち、積極的に情報交換を行っております。

当社では、取締役会の諮問委員会として、市場運営委員会、清算業務委員会、清算リスク評価委員会を、自主規制委員会の諮問委員会として規律委員会、上場委員会を設置し、必要に応じて各委員会に諮問することとしております。

執行役員は、各本部等を分担して業務執行に当たっており、その際には、金融商品取引所の重要な機能である市場における上場審査、取引審査、参加者監理等を担当する自主規制部門とそれ以外の部門を分離し、独立性を保持することで公正性の確保を図っております。

当社は、経営の透明性を一層高めるため、取締役会の内部委員会として取締役の人事並びに報酬等について審議する指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、当委員会の審議を踏まえ、取締役の人事並びに報酬等に関する株主総会への付議議案の決定等を行っております。

## ② 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針及び当社の内部統制システムは次のとおりです。

### a 内部統制システム構築・運用の基本方針

ア 上場金融商品取引所として相応しい組織であるために、かつ、行動規範に定めるコーポレートアイデンティティーに合致するように、当社がこれまでに構築してきた内部統制システムについて、会社法の規定に沿って整理する。

イ 社会情勢や当社を取り巻く経済環境の変化等に対応するために、少なくとも年1回、取締役会において審議し、必要に応じて改正する。

### b 当社の内部統制システム

ア 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社の公共性、透明性向上、市場参加者の意見を反映させるため、常勤取締役より社外取締役の人数を多くし、社外取締役は原則として独立役員とし、若干名以上を有識者・学識経験者から選任する。

(イ) 当社の自主規制業務の独立性を確保するため、金融商品取引法に基づいて、取締役3名以上（うち過半数は社外取締役）で構成される自主規制委員会を設置する。

(ウ) 当社の業務に関する重要事項を専門的に審議し、幅広い意見を集約するため、次の各委員会を設置する。

a 市場運営委員会

b 清算業務委員会

c 清算リスク評価委員会

d 規律委員会

e 上場委員会

(エ) 役職員が順守すべき「行動規範」その他の社内規則を定め、あらゆる企業活動の場面において法令及び定款その他の社内規則に適合するよう行動するとともに、担当執行役員及び管理職に対して指導・監督責任を課す。

(オ) 当社における法令順守の状況等を組織横断的に把握し、必要に応じて全社的な調整・対処を図るため、経営管理本部総務グループをコンプライアンス統括部門とし、コンプライアンス担当執行役員を定める。コンプライアンス統括部門は、人事グループと協力して、定期的に社内研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努める。また、社長執行役員直轄の考査室を設置し、業務考査等を通じて、法令等の順守状況を確認する。なお、経営管理本部総務グループがコンプライアンスに関して統括業務を執行する際には、考査室及び監査役室と協議する。

(カ) 業務執行に当たって法令又は定款その他の社内規則に抵触するおそれがあると判断される事項については、コンプライアンス統括部門との協議及び法律専門家の意見等を踏まえ、担当執行役員及び管理職の責任において疑義を解消した上で、業務を執行する。

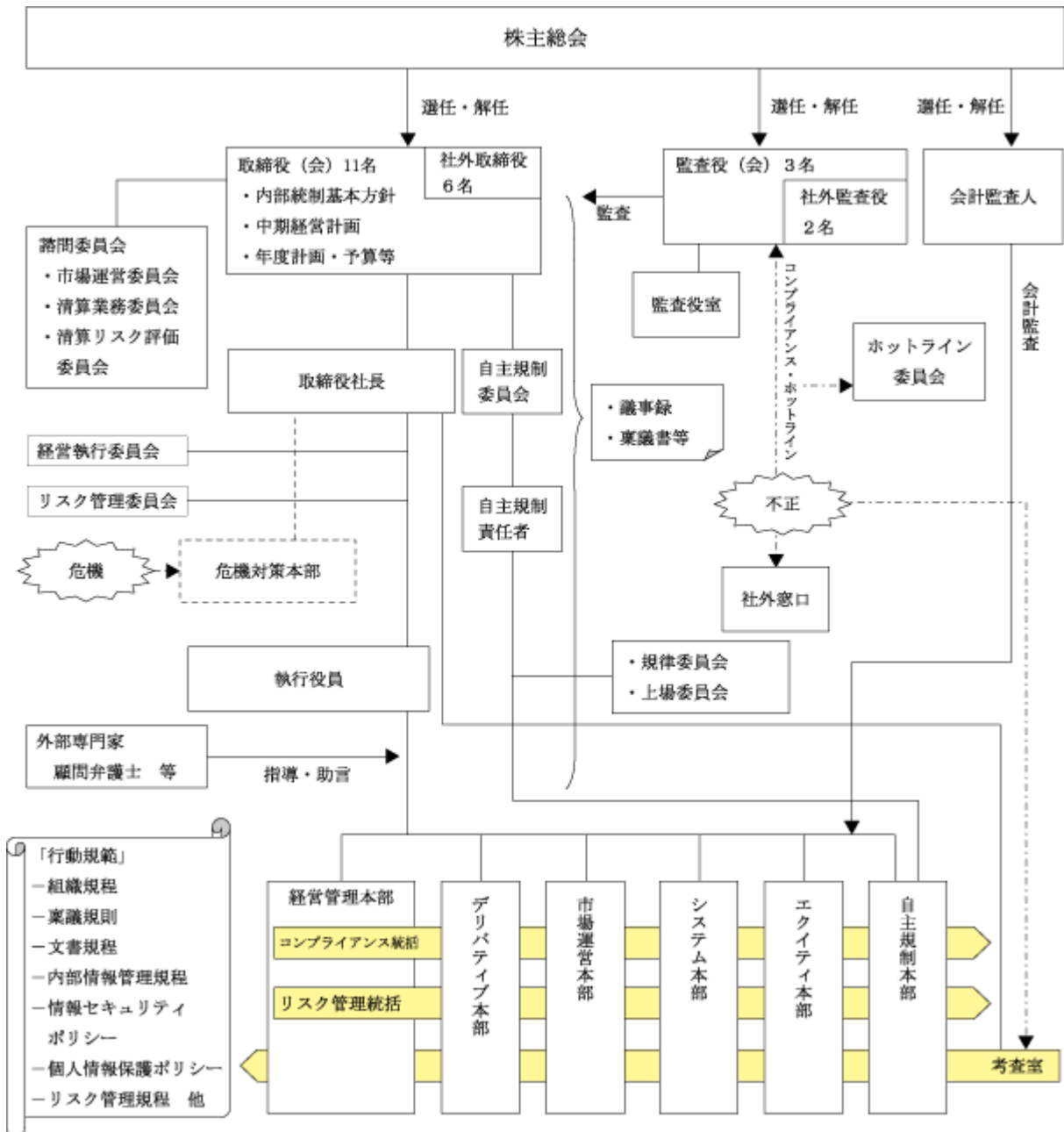
(キ) 内部牽制機能を高め、不正行為の抑止等を図る観点から、役職員に関する不正行為等の通告を受け付けるコンプライアンス・ホットライン及びホットライン委員会（社外取締役、弁護士等の外部委員を含む。）を設置する。

- (ク) 「反社会的勢力の排除に係る基本方針」を策定し、HPで公表するとともに、次の取組を行う。
- a 反社排除に係る社内規則及び対応マニュアルの整備
  - b 取引先等との暴力団排除に係る覚書の締結
  - c 関係機関との連携強化
- (ケ) 「個人情報保護ポリシー」及び金融庁作成の「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に従った「個人データの安全管理措置等に関する取扱い」等を定め、個人情報を保護する。
- (コ) 当社では、事業の公共性、特殊性に鑑み、役職員に対して原則として有価証券の売買等を禁止する。
- イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 次の諸規程を定め、情報の保存及び管理を行う。
- a 文書規程
  - b 内部情報管理規程
  - c 機密情報の取扱いに関する規則
  - d 情報セキュリティポリシー
- (イ) 取締役及び執行役員の業務執行に係る情報として、上記諸規程に基づき、次の文書をはじめとする各種文書について保存期間を定め、組織的な記録の保存を行う。
- a 株主総会議事録
  - b 取締役会議事録
  - c 自主規制委員会議事録
  - d 経営執行委員会議事録
  - e 稟議書
  - f その他重要な文書
- ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 当社の経営上のリスクを識別した上で、リスク管理方法等について定めた「リスク管理規程」を制定する。
- 全部署に「リスク管理責任者」を置き、担当部署のリスクの識別、リスクの大きさ・影響度、発生可能性の分析を義務付ける。
- リスク分析等の結果を踏まえ、リスクの高い業務プロセスに関してはマニュアルの策定等のリスクへの適切な対応を図る。
- (イ) 経営管理本部総務グループをリスク管理統括部門とし、リスク管理責任者の行った分析結果をリスク管理統括部門において一元的に集約・評価する。
- リスク管理の状況等を組織横断的に情報収集、分析・評価結果に対する改善指図、全社的なリスク回避策等の策定、調整、対処等を統制する「リスク管理委員会」を設置する。
- その他、必要に応じて全社的な調整・対処を行い、災害発生時の事業継続計画（BCP）の策定を図るなど、緊急時の体制を整備する。
- (ウ) 当社事業におけるシステムの重要性に鑑みて、システムに関するリスクについては特段の対応を図る必要があることから、市場運営・システム運行に関わる関係部署が参加するシステム運行管理委員会（委員長：システム本部担当執行役員）を設置し、システムの処理能力、運行状況、リスクに関する認識の共有化を図り、業務上の留意点の確認やシステム障害時の事業継続計画（BCP）及び緊急対応計画等を策定することにより事前のリスク管理の実効性を高める。

- (エ) 上記リスクが顕在化し、危機が発生した場合には、社長執行役員をトップとする各危機に応じた対策本部を設置することとし、全社的な情報の収集、対策の策定及び指図を迅速に行う。
- エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (ア) 執行役員制度を導入し、常勤取締役が、業務執行権限を取締役でない執行役員に委譲して、執行責任を明確にした上で、効率的に業務を遂行する。
  - (イ) 取締役会での議論をより円滑に進めるため、常勤取締役及び執行役員から構成される経営執行委員会を設置し、取締役会での意思決定を要する事項の事前審議を行う。
  - (ウ) 常勤取締役及び執行役員の業務分担を定めるとともに、「組織規程」によって各部署の事務分掌等を、「稟議規則」によって決裁権限をそれぞれ定め、指揮・命令系統及び業務執行責任を明確化する。
  - (エ) 取締役会において、毎年度末に翌期の業務計画及び予算並びに翌期を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、この過程において、業務計画に合わせて経営資源を効率的に配分するよう努め、その進捗状況・結果については、経営執行委員会において審議し、取締役会に報告する。
- オ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社には企業集団に該当する子会社はない。
- カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (ア) 監査役の職務を補助すべき者として、監査役室を設置し、専任の担当者を置く。
  - (イ) 監査役室の取締役からの独立性を確保するため、監査役室の体制、異動、考課については、事前に常勤監査役の同意を得る。
  - (ウ) 監査役は、監査役室所属の職員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた職員はその指示に関して、取締役、執行役員等の指揮命令を受けない。
- キ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (ア) 常勤取締役、執行役員及び職員は、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項について実効的かつ機動的に報告を行う。
  - (イ) 常勤取締役及び執行役員は、定例的に報告すべき事項のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や法令・定款に違反する重大な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
  - (ウ) 監査役は、常勤取締役及び執行役員に対して、必要な調査・報告等を要請することができ、経営執行委員会その他の重要会議に出席して必要な説明を求めることができる。
- ク その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (ア) 社外監査役は原則として独立役員とする。
  - (イ) 常勤取締役及び執行役員は、必要に応じて監査役と会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取巻くリスクのほか、監査役監査の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役監査の重要性和相互認識の理解を深めるよう努める。



当社の業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては、下図のとおりです。



### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名及び社外監査役2名であります。なお、社外監査役2名のうち1名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社は、監査役の業務を専任でサポートするための監査役室を設置しており、監査役室長1名が在籍しております。

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役及び各部署からのヒアリング、実査、並びに稟議書の閲覧等を通じて、取締役の職務執行及び当社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について監査を行っています。また、監査役は、会計監査人に対する監査計画、中間監査経過及び年度の監査経過等のヒアリングを通じて、会計監査人が行った監査につき確認を行うなど、会計監査人と相互連携を図っております。

内部監査については、社長直轄の考査室を設置しており、6名が在籍しています。考査室は、各部署の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性、及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価など、業務全般の状況を監査し、社長に報告するとともに、必要に応じてその改善状況を確認するためのフォローアップ考査を行っています。また、考査室は、監査役、監査役室及び会計監査人と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携を行っています。

### ④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は竹内毅公認会計士、松井理晃公認会計士であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他の補助者9名です。

(注：その他の補助者は公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。)

### ⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取引所という公共性の高い事業を営んでおり、災害等で一時的に機能停止に陥った場合においても、出来る限り早く復旧することが求められます。このため、当社においては市場運営における事業継続計画（BCP）を策定しており、危機発生時には対策本部を設置し対処することとしております。なお、当社においては、危機発生に備え、危機管理マニュアルを整備するとともに、定期的に訓練を行うなど、緊急時を想定した体制の整備に努めております。

また、当社においては、組織横断的なリスク管理状況を把握するため、リスク管理統括部門（総務グループ）の担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、顕在化したリスクに係る対応策だけでなく、潜在的なリスクについても、リスクを洗い出した上で対応策を審議しております。

さらに、各部署のリスク管理責任者は、発生したリスクについて、リスク管理委員会に報告するなどの適切な対応を図るとともに、各部署で把握したリスクについて、リスクの識別、影響度及び発生可能性を分析し、リスク管理統括部門に報告することとしており、リスク管理統括部門は、その分析結果を集約・評価し、必要に応じて、リスク管理委員会への報告を行うこととしております。なお、各部署のリスク管理責任者は、リスク分析等の結果を踏まえ、リスクの高い業務プロセスに関してはマニュアルの策定等のリスクへの適切な対応を図っております。

⑥ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係等の概要

当社の社外取締役は6名であり、社外監査役は2名であります。

当社は、「社外取締役を中心とした取締役会」の体制を採用しており、取締役については、常勤取締役よりも社外取締役の人数を多くし、有識者・学識経験者、法曹界、上場会社代表者及び証券業界等から選任しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役については、3名のうち社外監査役を2名とし、法曹界から1名、会計専門家1名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、内部監査部門（考査室等）及び内部統制部門（総務グループ）と連携しております。

さらに、当社は、内部統制システムの基本方針において、当社の社外取締役及び社外監査役は、原則として、独立役員とすることを明記しており、当社の社外取締役及び社外監査役は、(株)大阪証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員の要件を満たしております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

当社の社外取締役である佐々木茂夫は、大阪証券金融(株)の社外取締役であり、同社は当社が指定する貸借取引の指定証券金融会社であります。なお、当社と社外取締役及び社外監査役の他の兼職先との間には、特筆すべき資本・取引関係はありません。

⑦ 役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、社外役員の報酬等の総額、役員賞与及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	204	159	—	45	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	—	—	—	1
社外役員	46	46	—	—	—	8

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当社の取締役及び監査役には、報酬等の総額が1億円以上の者がいないため、役員ごとの報酬等は記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に係る方針

ア 取締役の報酬は、業績及び中長期的な企業価値の向上の観点に立った職務・職責に応じた月額報酬に加え、常勤取締役には、当期純利益の1%の範囲内で、業績に連動した役員賞与を支給しております。なお、取締役の報酬額の決定にあたっては、株主総会で承認いただいた取締役の報酬額の範囲内(注1)で、取締役会において決定しております。

イ 監査役の報酬は、株主総会で承認いただいた監査役の報酬額の範囲内(注2)で、監査役会において協議し決定しております。

ウ 役員退職慰労金制度は、採用しておりません(注3)。

エ スtock・オプション制度は採用しておりません。

(注1)平成22年6月22日開催の第9回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額250百万円以内(うち社外取締役分は45百万円以内とし、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しない。)に改定

(注2)平成18年6月23日開催の第5回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額32百万円以内に改定

(注3)平成18年3月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定

⑧ 株式の保有状況

a 株式の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄

貸借対照表計上額の合計額 950百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪証券金融(株)	1,149,600	185	同社設立時及び正会員協会の組織改編時に、証券業界の要請で取得し、保有しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

⑨ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は1百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額、社外監査役は1百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

⑩ 取締役の定数等

取締役の定数を13名以内とする旨並びに学識経験を有する者で取引参加者の役員及び従業員その他金融商品取引業と直接関係のある業務に従事する者以外の者のうちから、取締役若干名を選任する旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件の変更

株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数決をもって行う旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件の変更

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑬ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

資本政策を機動的に実行するために、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

⑭ 取締役等の責任免除に関する定款の定め

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
27	1	26	52

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、国際財務報告基準の適用に関する助言業務についての対価を支払っております。

(当事業年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、デューデリジェンスに関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,423	43,222
営業未収入金	3,055	2,012
有価証券	1,514	1,015
前払費用	116	103
取引証拠金特定資産	※2 552,869	※2 342,743
清算預託金特定資産	※2 59,176	※2 45,692
繰延税金資産	325	319
未収還付法人税等	1,754	—
その他	490	417
貸倒引当金	△29	△0
流動資産合計	646,697	435,527
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,188	1,086
構築物（純額）	0	0
情報システム機器（純額）	2,219	1,917
工具、器具及び備品（純額）	159	121
土地	98	98
リース資産	21	15
建設仮勘定	—	467
有形固定資産合計	※1 3,689	※1 3,708
無形固定資産		
ソフトウェア	6,747	5,616
ソフトウェア仮勘定	9	1,515
その他	17	17
無形固定資産合計	6,774	7,149
投資その他の資産		
投資有価証券	2,148	950
従業員に対する長期貸付金	20	17
長期前払費用	475	380
長期預金	8,000	3,000
差入保証金	312	297
信託金特定資産	※2 398	※2 375
繰延税金資産	2,269	1,771
その他	83	71
貸倒引当金	△58	△46
投資その他の資産合計	13,650	6,818
固定資産合計	24,114	17,675
資産合計	670,811	453,203



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	319	865
未払費用	1,480	1,107
未払法人税等	—	3,236
未払消費税等	—	258
預り金	115	100
取引証拠金	552,869	342,743
清算預託金	59,176	45,692
リース債務	5	5
賞与引当金	188	182
役員賞与引当金	54	45
その他	444	445
流動負債合計	614,655	394,683
固定負債		
長期借入金	1	0
長期預り金	452	424
信託金	398	375
リース債務	15	9
退職給付引当金	2,143	2,170
負ののれん	233	—
その他	52	52
固定負債合計	3,296	3,034
負債合計	617,952	397,717
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	4,825	4,825
資本剰余金合計	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金	3,569	3,569
先物取引等違約損失準備金	7,011	7,011
別途積立金	5,302	5,302
繰越利益剰余金	27,099	29,730
利益剰余金合計	43,305	45,936
株主資本合計	52,854	55,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	0
評価・換算差額等合計	4	0
純資産合計	52,858	55,485
負債純資産合計	670,811	453,203

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
参加者料金	13,769	13,035
上場賦課金	1,905	1,737
機器・情報提供料	7,086	7,628
その他	222	92
営業収益合計	22,984	22,494
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,401	※1 14,123
営業利益	7,582	8,370
営業外収益		
受取利息	495	462
受取配当金	56	53
負ののれん償却額	311	233
その他	28	64
営業外収益合計	891	812
営業外費用		
支払利息	12	20
その他	7	6
営業外費用合計	19	26
経常利益	8,453	9,157
特別利益		
投資有価証券売却益	37	30
取引参加者過剰金	7	20
抱合せ株式消滅差益	2,013	—
貸倒引当金戻入額	0	—
特別利益合計	2,058	50
特別損失		
減損損失	※3 1,309	—
事務所移転費用	96	—
特別損失合計	1,405	—
税引前当期純利益	9,106	9,207
法人税、住民税及び事業税	8	3,234
法人税等調整額	△58	507
法人税等合計	△49	3,741
当期純利益	9,156	5,466

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,723	4,723
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,825	4,825
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,825	4,825
資本剰余金合計		
当期首残高	4,825	4,825
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	322	322
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金		
当期首残高	2,569	3,569
当期変動額		
子会社との合併による振替	1,000	—
当期変動額合計	1,000	—
当期末残高	3,569	3,569
先物取引等違約損失準備金		
当期首残高	7,011	7,011
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,011	7,011
別途積立金		
当期首残高	5,302	5,302
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,302	5,302

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	21,643	27,099
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,700	△2,835
子会社との合併による振替	△1,000	—
当期純利益	9,156	5,466
当期変動額合計	5,456	2,631
当期末残高	27,099	29,730
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	36,849	43,305
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,700	△2,835
子会社との合併による振替	—	—
当期純利益	9,156	5,466
当期変動額合計	6,456	2,631
当期末残高	43,305	45,936
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	46,397	52,854
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,700	△2,835
当期純利益	9,156	5,466
当期変動額合計	6,456	2,631
当期末残高	52,854	55,485
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	41	4
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	△4
当期変動額合計	△36	△4
当期末残高	4	0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	41	4
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	△4
当期変動額合計	△36	△4
当期末残高	4	0
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	46,439	52,858
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,700	△2,835
当期純利益	9,156	5,466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	△4
当期変動額合計	6,419	2,626
当期末残高	52,858	55,485

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	9,106	9,207
減価償却費	3,290	2,552
負ののれん償却額	△311	△233
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△2,013	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△37	△30
減損損失	1,309	—
受取利息及び受取配当金	△551	△515
支払利息	12	20
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	△40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△114	27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28	△6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	25	△9
営業債権の増減額 (△は増加)	△1,267	1,043
未払費用の増減額 (△は減少)	657	△373
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△150	258
預り金の増減額 (△は減少)	△3,861	△43
その他	48	7
小計	6,129	11,865
利息及び配当金の受取額	722	509
利息の支払額	△12	△9
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,150	1,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,690	14,135
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△31,070	△26,250
定期預金の払戻による収入	22,100	26,470
有価証券の取得による支出	△1,503	△499
有価証券の償還による収入	9,000	2,000
投資有価証券の売却による収入	—	216
有形固定資産の取得による支出	△2,141	△517
無形固定資産の取得による支出	△4,045	△1,703
貸付金の回収による収入	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,652	△281
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,699	△2,834
長期借入金の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,700	△2,834
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,662	11,019
現金及び現金同等物の期首残高	12,877	8,453
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,238	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,453	※1 19,472

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

主として期末日前1ヶ月の市場価格平均に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

情報システム機器 2～6年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの償却年数については当社における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,038百万円	5,563百万円

※2 取引証拠金特定資産等

当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。

3 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
取引証拠金代用有価証券	534,823百万円	394,862百万円
信託金代用有価証券	224百万円	168百万円
清算預託金代用有価証券	87,001百万円	61,030百万円

上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

4 偶発債務

(前事業年度)

株式会社日本証券クリアリング機構(以下「クリアリング機構」という。)他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、又は不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。

なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。

(当事業年度)

クリアリング機構他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、又は不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。

なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。



(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	3,290百万円	2,552百万円
給与手当及び賞与	2,556百万円	2,339百万円
機器・情報提供費	1,027百万円	1,044百万円
業務委託費	1,751百万円	1,164百万円
研究開発費	14百万円	— 百万円
保守費	2,195百万円	3,084百万円
賃借料	816百万円	1,026百万円
貸倒引当金繰入額	21百万円	△24百万円
賞与引当金繰入額	188百万円	182百万円
役員賞与引当金繰入額	54百万円	45百万円
退職給付費用	76百万円	81百万円

※2

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	14百万円	— 百万円

### ※3 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、当事業年度において、減損損失を計上しております。

種類	場所	用途	減損損失
情報システム機器及びソフトウェア	東京都	FXに係るソフトウェア等	1,108百万円
建物、情報システム機器、工具、器具及び備品並びにソフトウェア	大阪府	コロケーションサービスに係る設備等	200百万円

当社は、金融商品市場開設に係る事業を単一事業としております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりましたが、当事業年度からFX市場に係る資産グループについては、独立した資産グループとして取り扱っております。なお、遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。

FX市場対象商品の取引高は増加しているものの、今後の市場環境の不透明性を考慮し、当事業年度に計画を見直した結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローのマイナスが当面継続する見込みとなりました。このため、FX市場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、ソフトウェア949百万円、情報システム機器158百万円となっております。

また、当社と取引参加者の情報の送受信速度を向上させるサービス（コロケーションサービス）に係る資産グループについては、当事業年度から稼働した新システム（J-GATE）に係る同サービスの提供拠点の移転に伴い、旧拠点における取引参加者の利用が著しく減少した状態が継続しており、回復する見込みがない遊休状態となっております。そのため旧拠点に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物126百万円、情報システム機器66百万円等となっております。

なお、これらの資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額で評価しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,000	—	—	270,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,485	5,500	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,620	6,000	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,000	—	—	270,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,620	6,000	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月21日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,025	7,500	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当4,500円と記念配当3,000円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	27,423百万円	43,222百万円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	△18,970百万円	△23,750百万円
現金及び現金同等物	8,453百万円	19,472百万円

2 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当事業年度に合併した株式会社ジャスダック証券取引所より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

合併により引き継いだ資産・負債

流動資産 (注)	8,623百万円
固定資産	2,784百万円
資産合計	11,408百万円

流動負債	300百万円
固定負債	1,040百万円
負債合計	1,340百万円

(注) 流動資産の中には、「現金及び預金」が2,238百万円含まれております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

金融商品市場開設に係る事業における管理設備（情報システム機器）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	情報システム機器
取得価額相当額	7百万円
減価償却累計額相当額	6百万円
期末残高相当額	0百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	0百万円	－百万円
1年超	－百万円	－百万円
合計	0百万円	－百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	15百万円	0百万円
減価償却費相当額	14百万円	0百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い国債等の有価証券及び預金を中心に行っております。また、借入等による資金調達は行っておりません。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の規則に基づき、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引参加者については営業未収入金の残高に占める割合が高いことから、財務状況を継続的にモニタリングしております。

投資有価証券のうち株式は、市況価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財務状況を把握し、時価の変動が著しい場合については、取締役会に報告しております。債券は、通常、発行体リスク等の信用リスクに晒されますが、当社は有価証券運用規程に従い、安全性の高い国債等のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期預金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、格付けの高い銀行と取引を行うとともに、銀行の財務状況等をモニタリングしております。

貸借対照表に計上されております資産（負債）の取引証拠金特定資産（取引証拠金）、清算預託金特定資産（清算預託金）、信認金特定資産（信認金）は、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等からの預託を受けているものであります。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理しております。なお当該資産は、現金及び預金としているためリスクは僅少であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	27,423	27,423	—
(2)営業未収入金	3,055	3,055	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,504	1,504	△0
その他有価証券	1,198	1,198	—
(4)取引証拠金特定資産 (取引証拠金)	552,869	552,869	—
(5)清算預託金特定資産 (清算預託金)	59,176	59,176	—
(6)信託金特定資産 (信託金)	398	398	—
(7)長期預金	8,000	7,948	△51

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	43,222	43,222	—
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,005	1,005	—
(3)取引証拠金特定資産 (取引証拠金)	342,743	342,743	—
(4)清算預託金特定資産 (清算預託金)	45,692	45,692	—
(5)信託金特定資産 (信託金)	375	375	—
(6)未払法人税等	3,236	3,236	—



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

前事業年度（平成23年3月31日）

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 取引証拠金特定資産（取引証拠金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 清算預託金特定資産（清算預託金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 信託金特定資産（信託金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期預金

元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当事業年度（平成24年3月31日）

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(3) 取引証拠金特定資産（取引証拠金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 清算預託金特定資産（清算預託金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 信託金特定資産（信託金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	950	950
金銭信託	10	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金のうち 満期のあるもの	18,970	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債・地方債)	1,500	—	—	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの(国債・地方債)	—	1,000	—	—
長期預金のうち 満期のあるもの	—	—	—	8,000

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金のうち 満期のあるもの	23,750	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの (国債・地方債)	1,000	—	—	—
長期預金のうち 満期のあるもの	—	—	—	3,000

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債・地方債	500	500	0
	小計	500	500	0
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債・地方債	1,004	1,004	△0
	小計	1,004	1,004	△0
合計		1,504	1,504	△0

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	185	178	6
	債券	—	—	—
	小計	185	178	6
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,012	1,017	△5
	小計	1,012	1,017	△5
合計		1,198	1,196	1

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	種類	貸借対照表目における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,005	1,017	△12
	小計	1,005	1,017	△12
合計		1,005	1,017	△12

3 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	216	37	—

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	209	30	—

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務	1,778	1,919
② 未積立退職給付債務	1,778	1,919
③ 未認識数理計算上の差異	279	177
④ 未認識過去勤務債務	85	74
⑤ 退職給付引当金 (②+③+④)	2,143	2,170

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 勤務費用	143	143
② 利息費用	27	27
③ 数理計算上の差異の費用処理額	△83	△78
④ 過去勤務債務の費用処理額	△10	△10
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	76	81

(注) 過去勤務債務の費用処理額については、過去勤務債務に係る減額費用処理額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。)

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	288百万円	－百万円
退職給付引当金	870百万円	776百万円
無形固定資産減価償却	691百万円	476百万円
有形固定資産減価償却	243百万円	177百万円
貸倒引当金	35百万円	17百万円
研究開発費	299百万円	199百万円
長期前払費用償却	85百万円	66百万円
賞与引当金	76百万円	69百万円
ゴルフ会員権評価額	61百万円	39百万円
投資有価証券評価損	35百万円	－百万円
長期未払金	21百万円	18百万円
未払事業税	－百万円	231百万円
その他	64百万円	25百万円
繰延税金資産小計	2,772百万円	2,097百万円
評価性引当額	△64百万円	△5百万円
繰延税金資産合計	2,707百万円	2,091百万円
繰延税金負債		
未収事業税	△110百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	△3百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△113百万円	△0百万円
繰延税金資産の純額	2,594百万円	2,090百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△10.5%	—
住民税均等割	0.1%	—
評価性引当額	△31.3%	—
その他	0.1%	—
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	△0.5%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が210百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が210百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度中に企業結合の主要条件が合意されましたが、貸借対照表日までに完了していない企業結合は以下のとおりです。

当社と株式会社東京証券取引所グループは、平成23年11月22日開催の両社の取締役会における決議に基づき、統合契約を締結いたしました。

1 結合当事企業の名称及び当該事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社東京証券取引所グループ
結合当事企業の事業の内容	株式会社金融商品取引所の経営管理及び自主規制法人の経営管理等
企業結合日	平成25年1月1日(予定)
企業結合の法的形式	当社を存続会社とする吸収合併
結合後企業の名称	株式会社日本取引所グループ(仮称)
取引の目的を含む取引の概要	当社及び株式会社東京証券取引所グループは、現物取引とデリバティブ取引双方において国内での確固たる地位を確立し、規模の拡大・金融商品の多様化・コスト削減によりグローバル競争力を強化するとともに、市場機能の集約・取引システムの統一化により取引参加者・投資家の利便性向上を図ることを目的として、当該吸収合併を含む経営統合を行うことについて合意いたしました。

2 実施する会計処理の概要

株式会社東京証券取引所グループが実施予定である当社株式の公開買付けにより、当社は株式会社東京証券取引所グループの子会社になる予定であることから、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を行っていません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	参加者料金	上場賦課金	機器・情報提供料	その他	合計
外部顧客への 営業収益	13,769	1,905	7,086	222	22,984

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	参加者料金	上場賦課金	機器・情報提供料	その他	合計
外部顧客への 営業収益	13,035	1,737	7,628	92	22,494

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を行っていません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当社は、単一セグメントであるため、記載を行っていません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していませんので、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していませんので、該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	195,773円01銭	205,502円46銭
1株当たり当期純利益金額	33,911円49銭	20,244円60銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,156	5,466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,156	5,466
普通株式の期中平均株式数(株)	270,000	270,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,858	55,485
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,858	55,485
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	270,000	270,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)日本証券クリアリング機構	3,870	391
大阪中小企業投資育成(株)	54,000	356
大阪証券金融(株)第一種優先株式	500,000	100
(株)証券保管振替機構	90	90
(株)QUICK	24,000	7
(株)日経ラジオ社	10,000	6
(株)東洋経済新報社	250	0
計	592,210	950

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
第69回利付国債	1,000	1,005
計	1,000	1,005

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
金銭信託	10	10
計	10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,540	0	2	3,538	2,452	101	1,086
構築物	17	—	—	17	17	0	0
情報システム機器	4,651	122	1	4,772	2,854	424	1,917
工具、器具及び備品	395	3	46	353	231	40	121
土地	98	—	—	98	—	—	98
リース資産	23	—	—	23	7	5	15
建設仮勘定	—	467	—	467	—	—	467
有形固定資産計	8,728	594	50	9,271	5,563	572	3,708
無形固定資産							
ソフトウェア	14,614	847	346	15,115	9,499	1,979	5,616
ソフトウェア仮勘定	9	1,515	9	1,515	—	—	1,515
その他	48	1	—	49	32	1	17
無形固定資産計	14,671	2,364	355	16,680	9,531	1,980	7,149
長期前払費用	475	9	104	380	—	—	380
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	4.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	4.9	平成25年9月20日～ 平成26年9月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	9	1.2	平成25年4月30日～ 平成26年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23	16	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	—	—
リース債務	5	3	—	—

- 2 当社の長期借入金は、すべて福祉医療機構からであり、当該借入金は、当社職員の住宅資金として貸付(転貸融資)しているものであります。
- 3 「平均利率」については、借入金等の月末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	87	0	10	31	47
賞与引当金	188	182	188	—	182
役員賞与引当金	54	45	54	—	45

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、回収不能見込額減少に伴う戻入及び一般債権の貸倒実績率による洗替等によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1
普通預金	19,447
定期預金	23,750
郵便貯金	20
別段預金	1
計	43,220
合計	43,222

## ② 営業未収入金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	103
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	96
株式会社SBI証券	90
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	81
野村証券株式会社	79
その他	1,561
計	2,012

## 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)} \times 366$
3,055	23,424	24,468	2,012	92.4	39.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 取引証拠金

区分	金額(百万円)
BNPパリバ証券株式会社	93,901
ソシエテ ジェネラル証券会社	26,367
HSBC証券会社	22,227
シティグループ証券株式会社	20,035
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	18,105
その他	162,106
計	342,743

④ 清算預託金

区分	金額(百万円)
BNPパリバ証券株式会社	15,850
HSBC証券会社	7,041
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	2,933
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	2,851
クレディ・スイス証券株式会社	2,168
その他	14,848
計	45,692



## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (百万円)	5,414	11,381	16,634	22,494
税引前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,213	4,970	6,818	9,207
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,351	3,071	4,026	5,466
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5,005.67	11,376.06	14,912.94	20,244.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5,005.67	6,370.39	3,536.87	5,331.66

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	該当無し
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告です。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします ( <a href="http://www.ose.or.jp/">http://www.ose.or.jp/</a> )。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された、1株以上所有の株主 (2) 優待品 金券・カード類 (2,000円相当) (3) 贈呈時期 毎年6月 定時株主総会終了後

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |  |                               |                           |
|---|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の<br>確認書 | 事業年度<br>(第10期)   | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日   | 平成23年6月14日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                                 | 事業年度<br>(第10期)   | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日   | 平成23年6月14日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の<br>確認書               | 事業年度<br>(第11期第1四半期)  | 自 平成23年4月1日<br>至 平成23年6月30日   | 平成23年8月10日<br>近畿財務局長に提出。  |
|   | 事業年度<br>(第11期第2四半期)  | 自 平成23年7月1日<br>至 平成23年9月30日   | 平成23年11月8日<br>近畿財務局長に提出。  |
|   | 事業年度<br>(第11期第3四半期)  | 自 平成23年10月1日<br>至 平成23年12月31日 | 平成24年2月10日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                                   | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容<br>等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>の2（株主総会における議決権行使の結果）の<br>規定に基づく臨時報告書 |                               | 平成23年6月24日<br>近畿財務局長に提出。  |
|   | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容<br>等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号<br>の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書                 |                               | 平成23年11月24日<br>近畿財務局長に提出。 |
|   | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容<br>等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号<br>（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書                   |                               | 平成23年11月24日<br>近畿財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月13日

株式会社大阪証券取引所

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 毅 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大阪証券取引所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大阪証券取引所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。